

**第二期穴水町
子ども・子育て支援に関する
アンケート調査結果報告書**

石川県 穴水町

目 次

第1章 調査実施の概要	3
1 調査の目的.....	3
2 調査の設計.....	3
3 調査票の配布と回収状況.....	4
4 報告書の見方について.....	4
(1) 年齢・学年の定義.....	4
(2) 電算処理の注意点.....	4
(3) グラフの見方について.....	5
5 調査対象者の属性・家族状況.....	5
(1) 就学前児童について.....	5
(2) 小学生について.....	6
(3) 居住地域の状況.....	6
(4) 調査回答者について.....	7
第2章 子育て家庭を取り巻く環境	11
1 子どもの育ちを巡る環境について.....	11
(1) 主な保育者と親族等協力者の状況.....	11
(2) 子育てに関する相談者の状況.....	13
2 主な保育者とその就労状況.....	14
(1) 母親の就労状況.....	14
(2) 父親の就労状況.....	19
第3章 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望	25
1 平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望.....	25
(1) 平日の定期的な教育・保育事業.....	25
(2) 定期的な教育・保育事業の利用理由と未利用の理由.....	28
(3) 今後の利用意向.....	29
2 地域の子育て支援事業の利用状況.....	30
3 病児・病後児保育事業の潜在ニーズ.....	31
4 不定期の一時預かり等の利用について.....	36
(1) 不定期に利用している教育・保育事業の状況.....	36
(2) 宿泊を伴う一時預かり等の利用状況.....	40
5 平日の放課後の過ごし方.....	43
(1) 放課後の過ごし方の希望.....	43
(2) 放課後児童クラブについて.....	46

第4章 育児休業制度の利用状況	51
1 育児と仕事の両立支援制度について.....	51
（1）育児休業制度の利用状況.....	51
（2）職場復帰の状況.....	53
（3）短時間勤務制度の利用状況.....	54
（4）育児休業取得期間の希望.....	55
（5）支援制度の認知状況.....	55
（6）子育てと仕事の両立.....	55
第5章 子育て全般	59
1 子育てについて.....	59
2 子育ての悩みや喜びについて.....	61
3 町の子育て支援の環境や支援への満足度.....	64
4 子育て支援サービスについて.....	65
5 充実してほしい子育て支援施策.....	67
第6章 子ども・子育て支援に関する自由意見	71
1 就学前児童の保護者の意見.....	71
（1）子育てををする上で期待する周囲からのサポートについて.....	71
（2）子育ての環境や支援に対する自由意見.....	72
2 小学生の保護者の意見.....	74
（1）放課後児童クラブ（学童保育）に対する希望・意見.....	74
（2）子育ての環境や支援に対する自由意見.....	76

第1章

調査実施の概要

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

本町では幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育てを総合的に推進するため、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする「穴水町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援サービスの充実を図ってきました。同計画は今年度、計画の最終年度を迎えることから、次期計画となる「第二期穴水町子ども・子育て支援事業計画」（以後、「第二期計画」という。）の策定を予定しています。

第二期計画策定にあたり、町民の皆様の子育て支援に関する実態、ご意見・ご要望などの必要な情報を得るため、子育て家庭のニーズについて動向分析等を行い、本町の現状及び今後の子ども・子育て支援における課題の整理を目的としたアンケート調査を実施しました。

2 調査の設計

調査票は調査対象者別に2種作成しており、各調査の件数および調査期間・方法は、以下のとおりです。

■ 調査票の種類と調査対象者及び調査の実施方法

①調査票「子ども・子育て支援に関するアンケート調査(就学前児童の保護者用)」	
調査対象者	平成31年4月1日時点で、町内在住の就学前児童の保護者
調査票配布数	96人
調査期間	平成31年4月25日～令和元年5月7日
調査方法	利用中の保育・教育機関を通じて配布・回収 上記以外は郵送により配布・回収
②調査票「子ども・子育て支援に関するアンケート調査(小学生の保護者用)」	
調査対象者	平成31年4月1日時点で、町内在住の小学生の保護者
調査票配布数	176人
調査期間	平成31年4月25日～令和元年5月7日
調査方法	学校を通じて配付・回収

3 調査票の配布と回収状況

調査によるそれぞれの配布・回答状況は、以下のとおりです。

■ 調査票の配布・回収状況

調査対象者	配布数(人)	回収数(人)	回収率(%)
就学前児童の保護者	96	71	74.0
小学生の保護者	176	152	86.4

4 報告書の見方について

(1) 年齢・学年の定義

就学前児童・小学生の年齢定義は、アンケート調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

年齢区分	該当する生年月	年齢区分	該当する生年月
0歳児	平成31年4月以降	1年生	平成25年4月～平成26年3月
1歳児	平成30年4月～平成31年3月	2年生	平成24年4月～平成25年3月
2歳児	平成29年4月～平成30年3月	3年生	平成23年4月～平成24年3月
3歳児	平成28年4月～平成29年3月	4年生	平成22年4月～平成23年3月
4歳児	平成27年4月～平成28年3月	5年生	平成21年4月～平成22年3月
5歳児	平成26年4月～平成27年3月	6年生	平成20年4月～平成21年3月

(注) 調査期間【令和元年度】における年齢定義

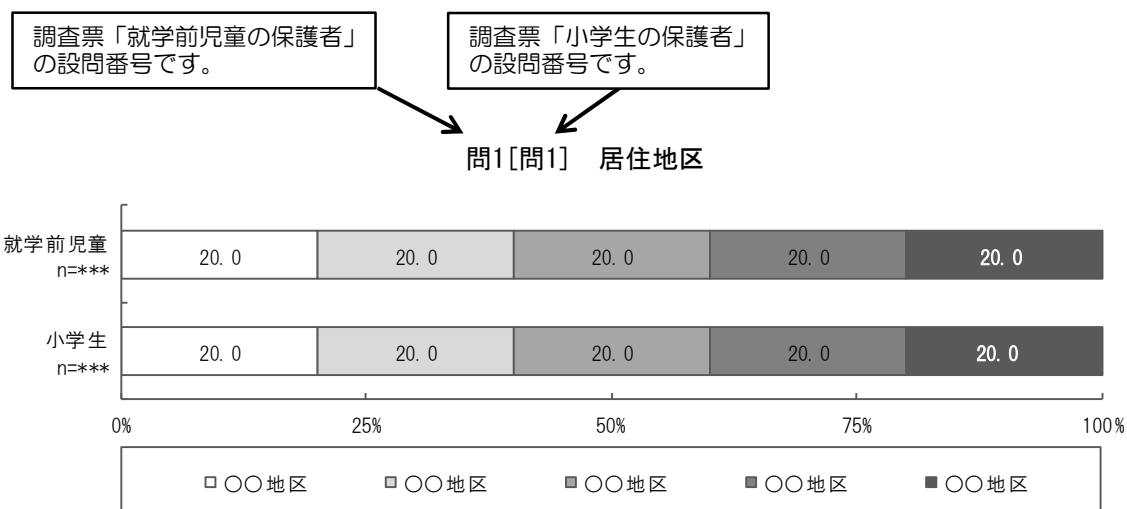
(2) 電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

なお、基数となる実数は「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

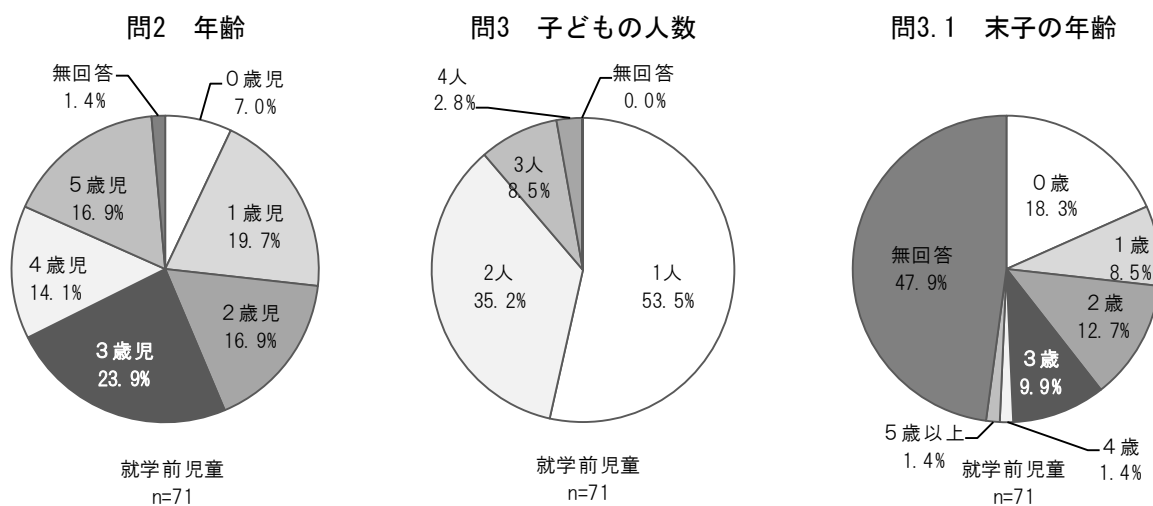
(3) グラフの見方について



5 調査回答者の属性・家族状況

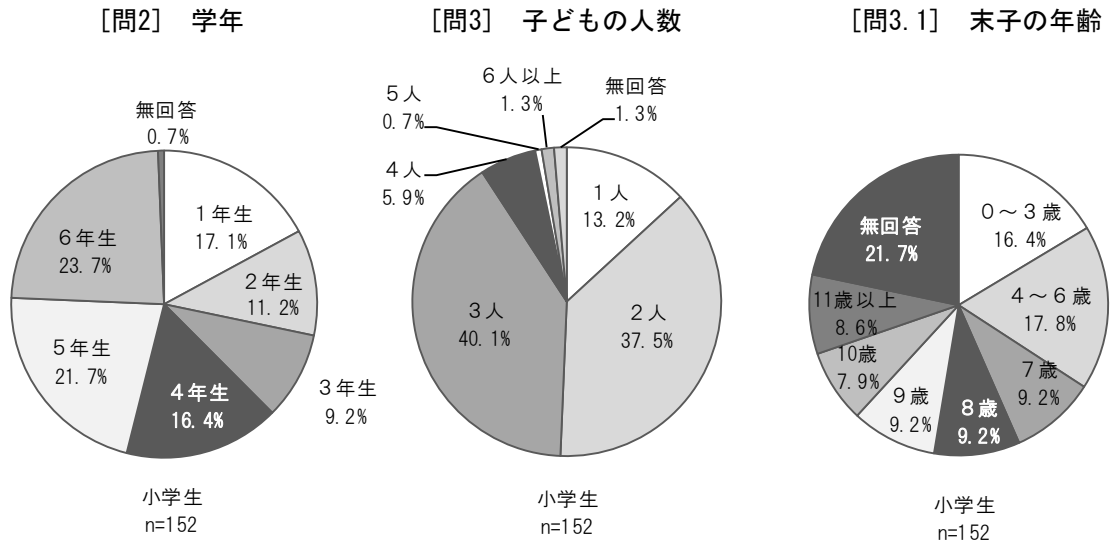
(1) 就学前児童について

○就学前児童71人の内訳は、以下のとおりです。



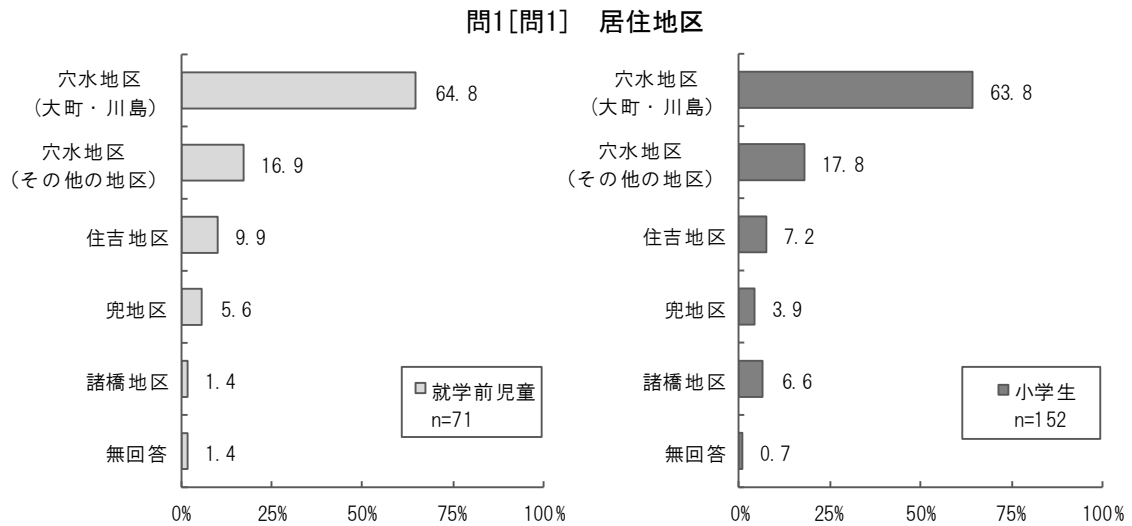
(2) 小学生について

○小学生152人の内訳は、以下のとおりです。



(3) 居住地域の状況

○居住地区の内訳は、以下のとおりです。

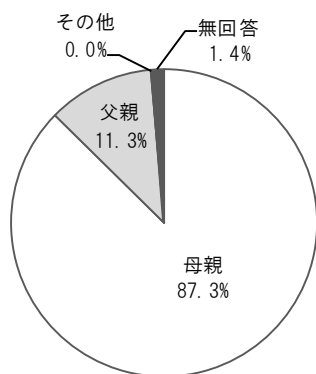


(4) 調査回答者について

○回答者の家族等については、以下のとおりです。

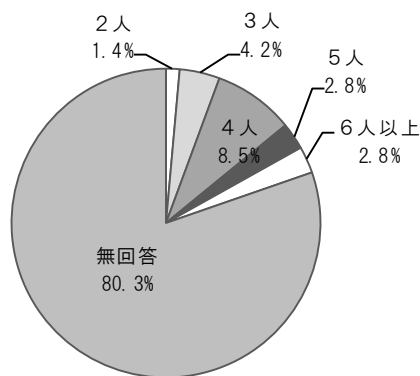
就学前児童

問4 調査回答者



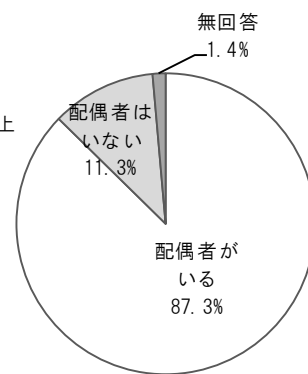
就学前児童
n=71

問4.1 同居の家族の人数



就学前児童
n=71

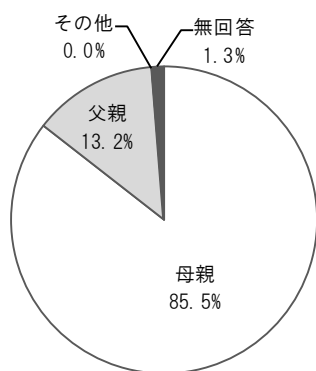
問5 配偶者の有無



就学前児童
n=71

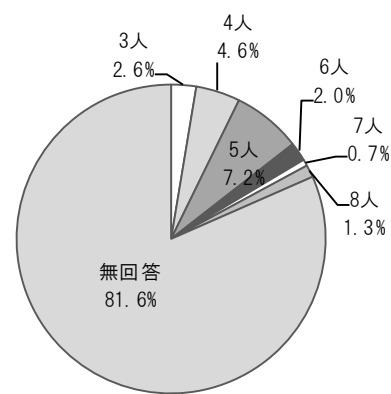
小学生

[問4] 調査回答者



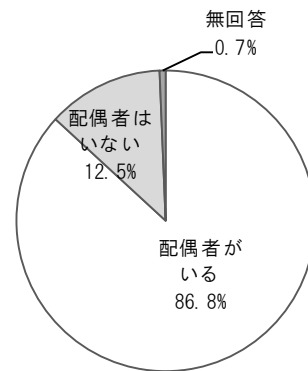
小学生
n=152

[問4.1] 同居の家族の人数



小学生
n=152

[問5] 配偶者の有無



小学生
n=152

第2章

子育て家庭を取り巻く環境

第2章 子育て家庭を取り巻く環境

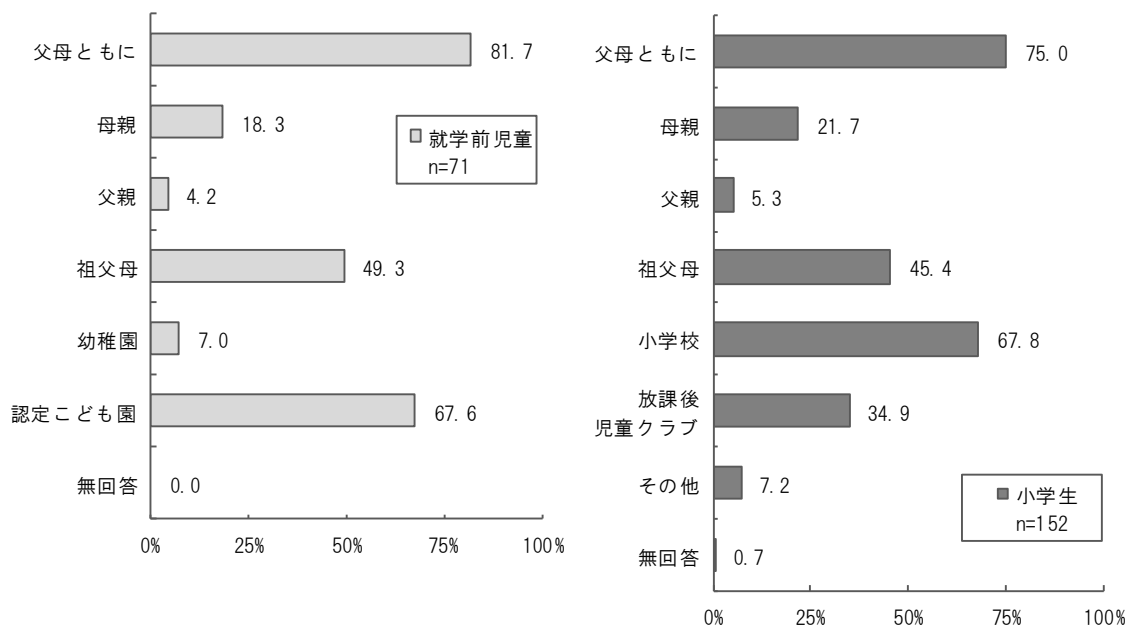
1 子どもの育ちを巡る環境について

(1) 主な保育者と親族等協力者の状況

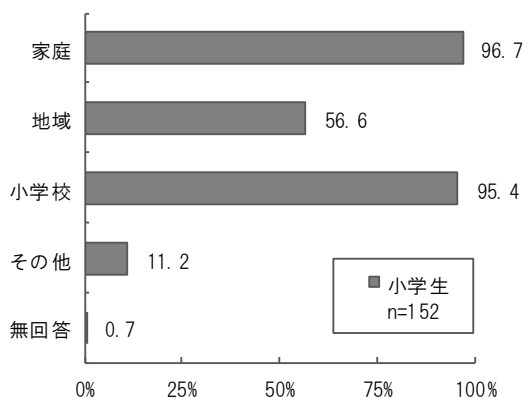
○日常的に子育てにかかわっている方（施設含む）は、就学前児童・小学生いずれも「父母ともに」（81.7%・75.0%）が最も高く、次いで就学前児童では「認定こども園」（67.6%）、「祖父母」（49.3%）、小学生では「小学校」（67.8%）、「祖父母」（45.4%）となっています。

○小学生の子育てに影響を与えると思われる環境は、「家庭」（96.7%）、「小学校」（95.4%）が大半を占めています。

問6[問6] 日常的に子育てにかかわっている方（施設含む）

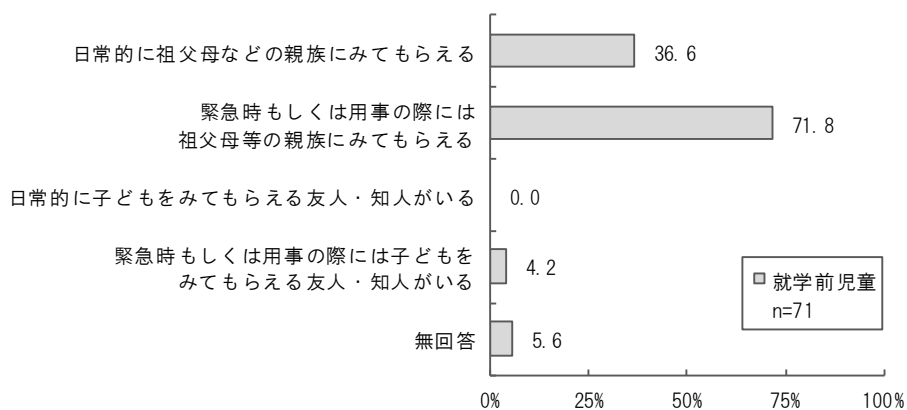


[問7] 子育てに影響を与えると思われる環境



○就学前児童について子育てに関する親族・知人等協力者の状況をみると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」(36.6%)、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」(71.8%)と親族の協力者が多い状況です。また、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」(4.2%)は1割未満となっています。

問7 親族・知人等協力者の状況

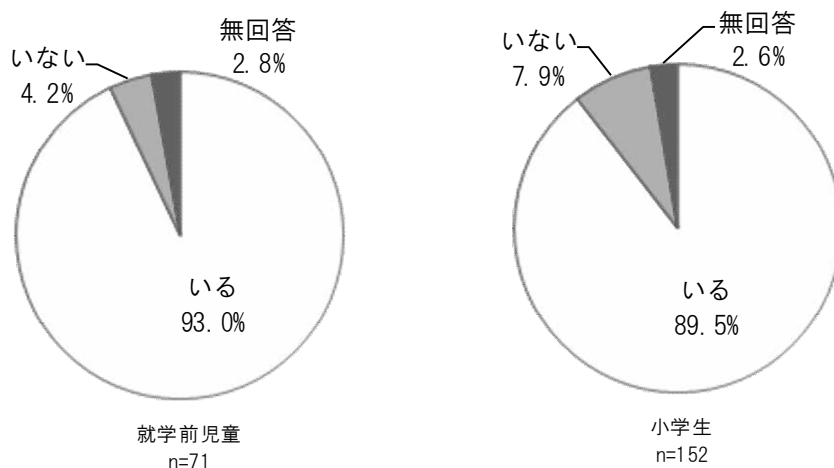


(2) 子育てに関する相談者の状況

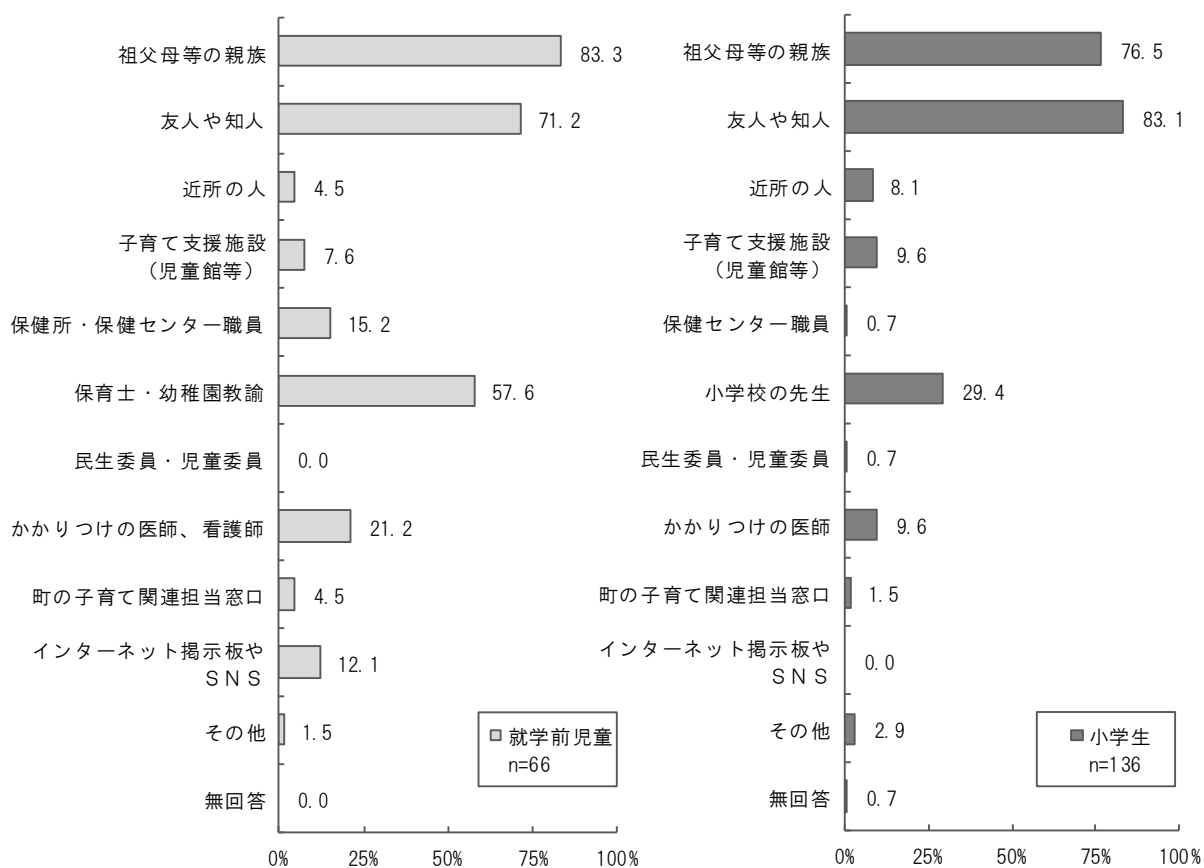
○就学前児童の子育てをする上で気軽に相談できる方の有無をみると、就学前児童・小学生いずれも「いる」(93.0%・89.5%)が大半を占めています。

○気軽に相談できる相手(場所)は、就学前児童・小学生いずれも「祖父母等の親族」(83.3%・76.5%)、「友人や知人」(71.2%・83.1%)が上位を占めています。

問8[問8] 気軽に相談できる人の有無



問8-1[問8-1] 気軽に相談できる相手(場所)



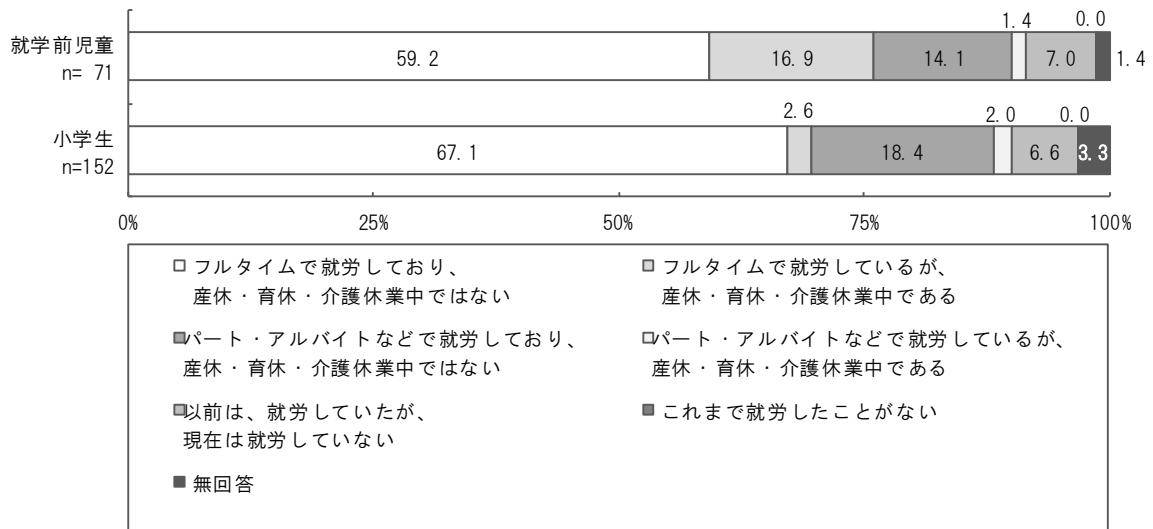
2 主な保育者とその就労状況

(1) 母親の就労状況

○母親の就労状況をみると、就学前児童では「フルタイムで就労している」「パート・アルバイトなどで就労している」を合わせた現在就労している方（休業中を含む）は、91.6%となっています。そのうち産休・育休・介護休業中の方は、18.3%となっています。

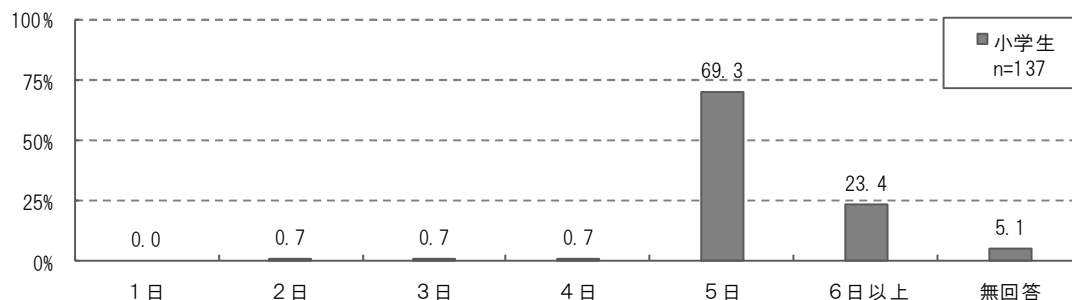
○小学生では「フルタイムで就労している」「パート・アルバイトなどで就労している」を合わせた現在就労している方（休業中を含む）は、90.1%となっています。そのうち産休・育休・介護休業中の方は、4.6%となっています。

問10(1) [問14(1)] 母親の就労状況

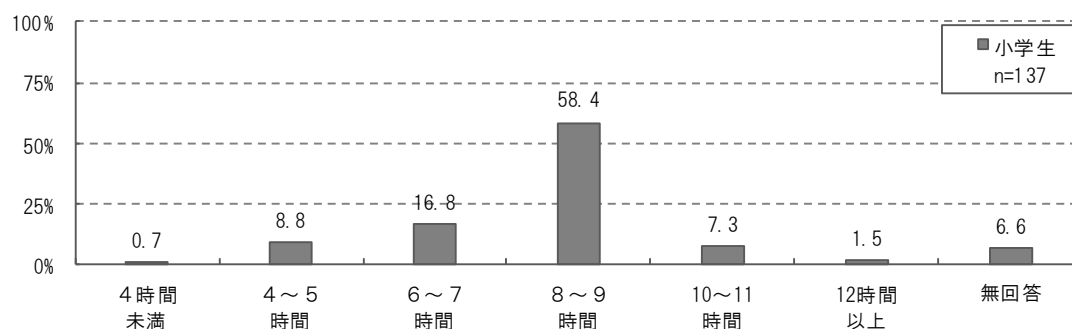


- 小学生について母親の就労日数と就労時間をみると、「5日」(69.3%)、「8～9時間」(58.4%)が最も高くなっています。
- 母親の出勤時間と帰宅時間をみると、「8時台」(51.1%)、「18～19時台」(53.3%)が最も高くなっています。

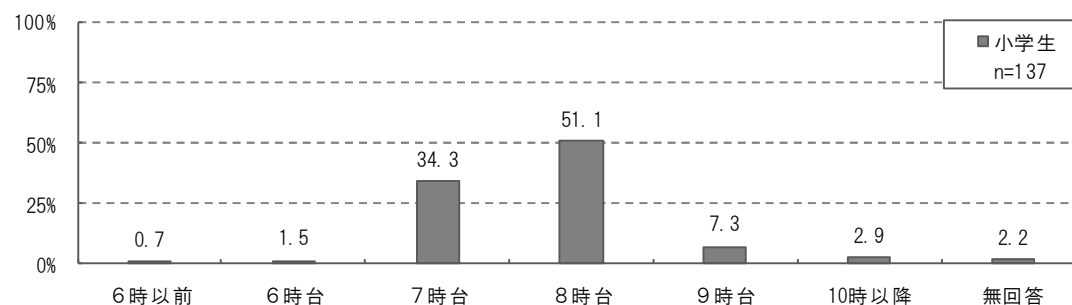
[問14(1)-1.1] 母親の就労日数（1週間当たり）



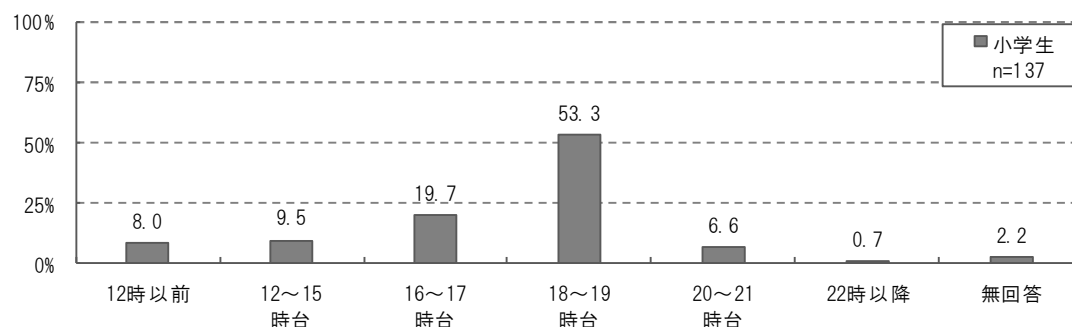
[問14(1)-1.2] 母親の就労時間（1日当たり）



[問14(1)-2.1] 母親の出勤時間

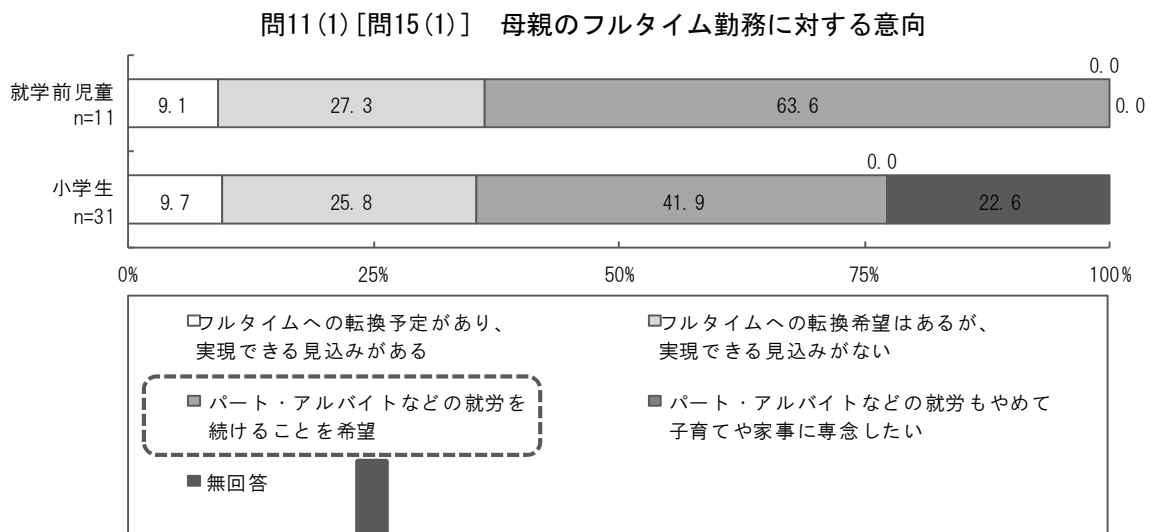


[問14(1)-2.2] 母親の帰宅時間

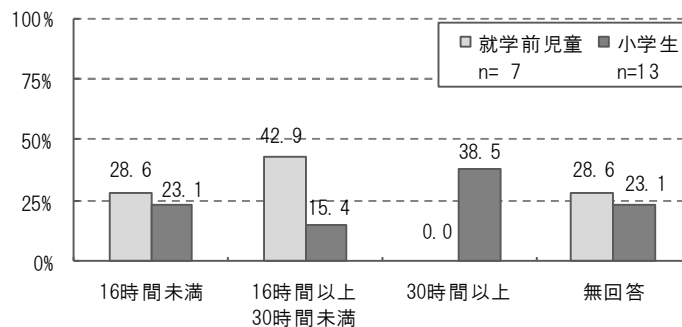


○パート・アルバイトなどで就労している母親の、「フルタイムへの転換予定があり、実現できる見込みがある」と「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みがない」を合わせた『フルタイムへの転換希望がある割合』は、就学前児童36.4%・小学生35.5%となっています。

○「パート・アルバイトなどの就労を続けることを希望」する母親の1週間当たりの時間数をみると、就学前児童は「16時間以上30時間未満」、小学生は「30時間以上」が最も高くなっています。

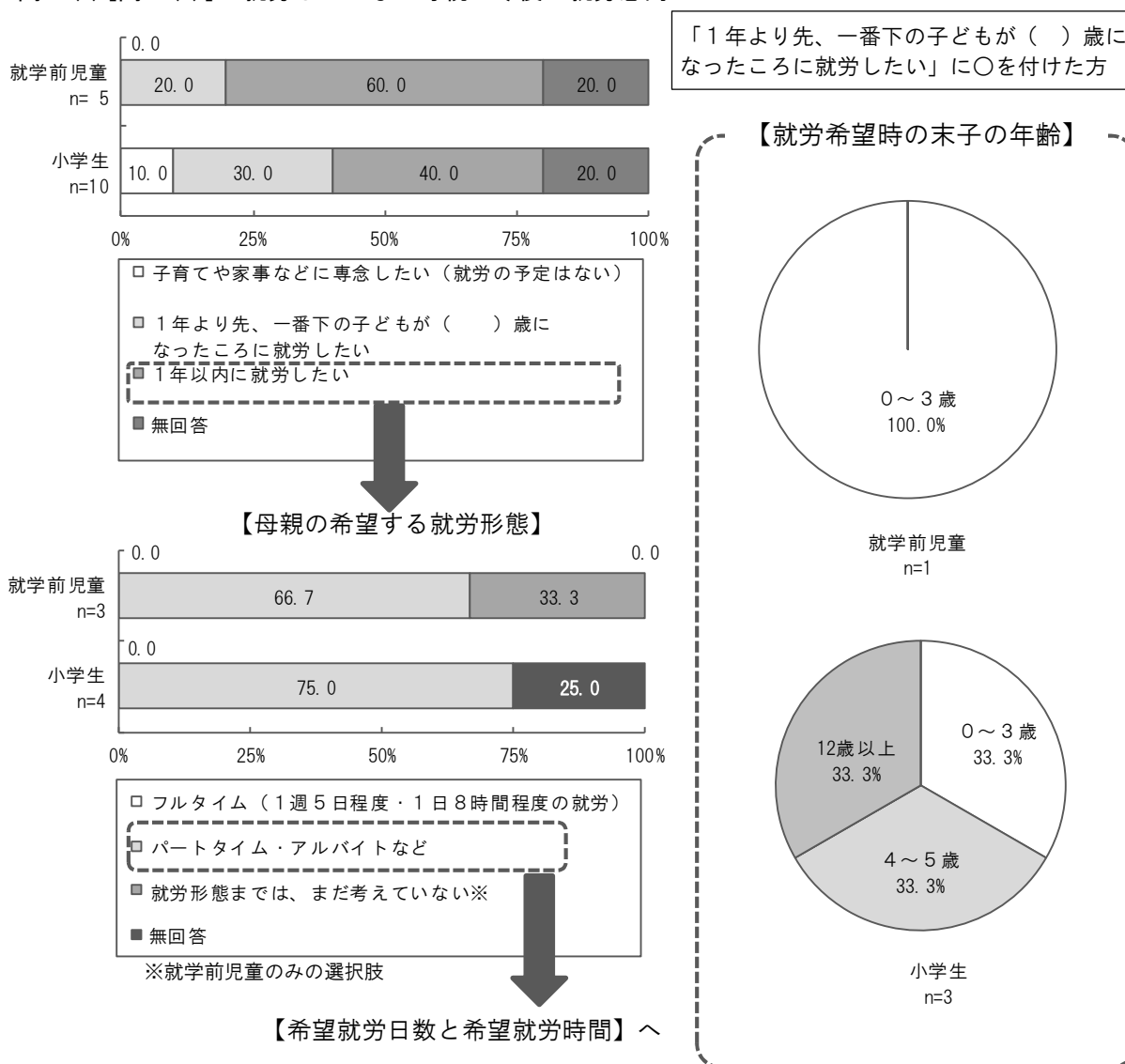


問11(1)③ [問15(1)③] 希望就労時間（1週間当たり）



- 『現在は就労していないが今後の就労希望がある』就学前児童の母親は4人（「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい（1人）」+「1年以内に就労したい（3人）」）であり、そのうち『1年以内に就労したい』母親が希望する就労形態は「パートタイム、アルバイトなど」となっています。また、『1年より先に就労したい』母親は、就労希望時の末子の年齢を「0～3歳」としています。
- 『現在は就労していないが今後の就労希望がある』小学生の母親は7人（「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい（3人）」+「1年以内に就労したい（4人）」）であり、そのうち『1年以内に就労したい』母親が希望する就労形態は「パートタイム、アルバイトなど」となっています。また、『1年より先に就労したい』母親は、就労希望時の末子の年齢を「0～3歳」「4～5歳」「12歳以上」としています。

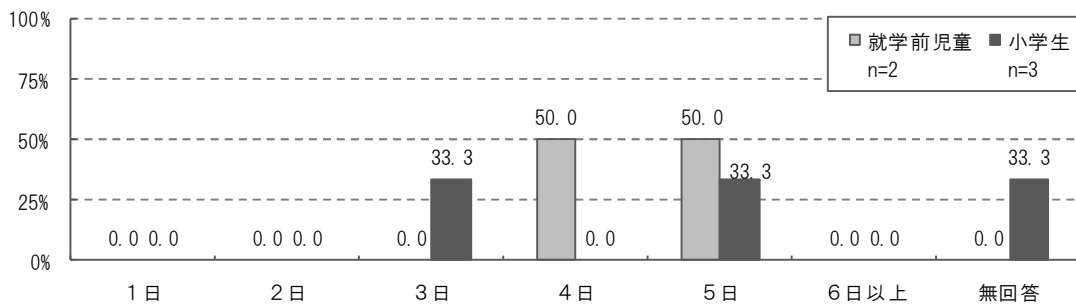
問12(1) [問16(1)] 就労していない母親の今後の就労意向



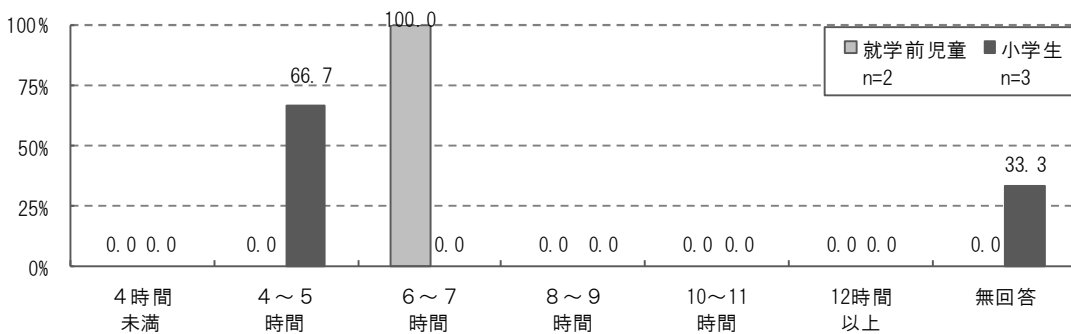
○パートタイム・アルバイト等での就労を希望する母親の希望就労日数をみると、就学前児童「4日」「5日」、小学生「3日」「5日」となっています。

○希望就労時間は、就学前児童「6～7時間」、小学生「4～5時間」となっています。

問12(1)②[問16(1)②] パートタイム・アルバイト等希望の母親の希望就労日数（1週間当たり）



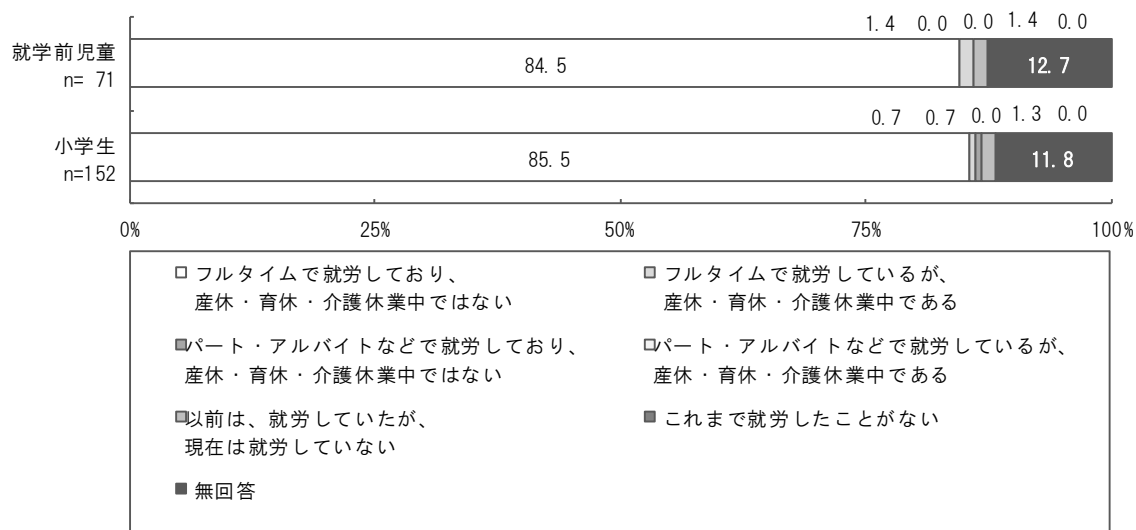
問12(1)②[問9(1)②] パートタイム・アルバイト等希望の母親の希望就労時間（1日当たり）



(2) 父親の就労状況

○父親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「パート・アルバイトなどで就労している」を合わせた現在就労している方(休業中を含む)は、就学前児童85.9%、小学生86.9%となっています。そのうち産休・育休・介護休業中の方は、就学前児童1.4%、小学生0.7%となっています。

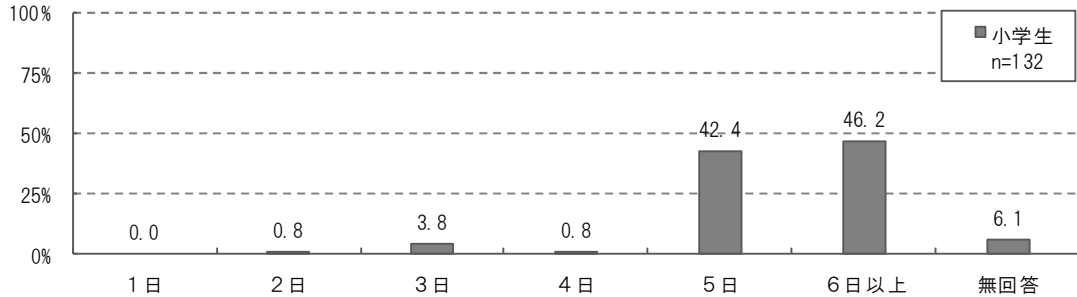
問10(2) [問14(2)] 父親の就労状況



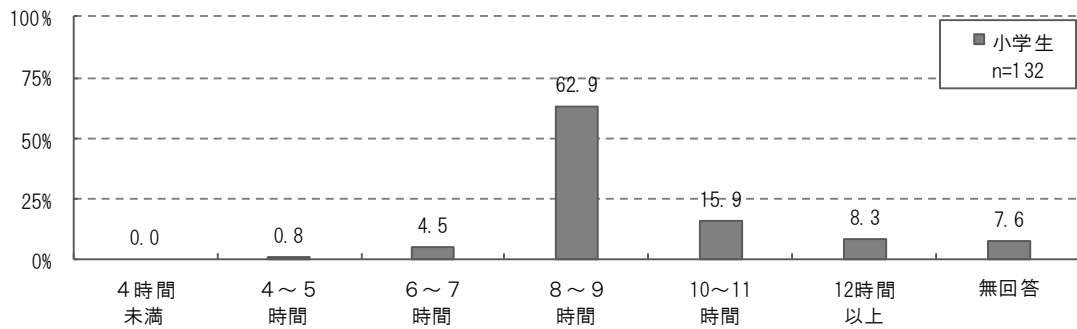
○父親の就労日数と就労時間をみると、「6日」(46.2%)、「8～9時間」(62.9%)が最も高くなっています。

○父親の出勤時間と帰宅時間をみると、「7時台」(46.2%)、「18～19時台」(47.0%)が最も高くなっています。

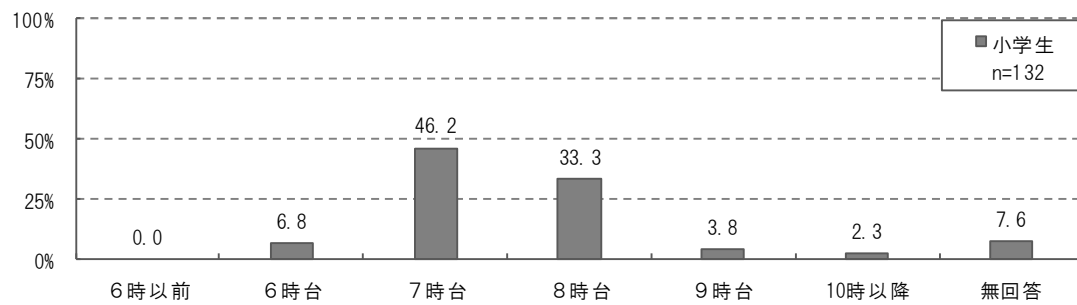
[問14(2)-1.1] 父親の就労日数（1週間当たり）



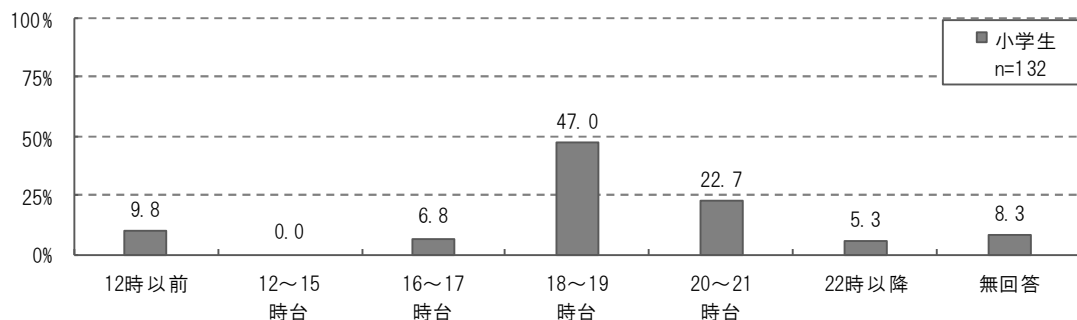
[問14(2)-1.2] 父親の就労時間（1日当たり）



[問14(2)-2.1] 父親の出勤時間

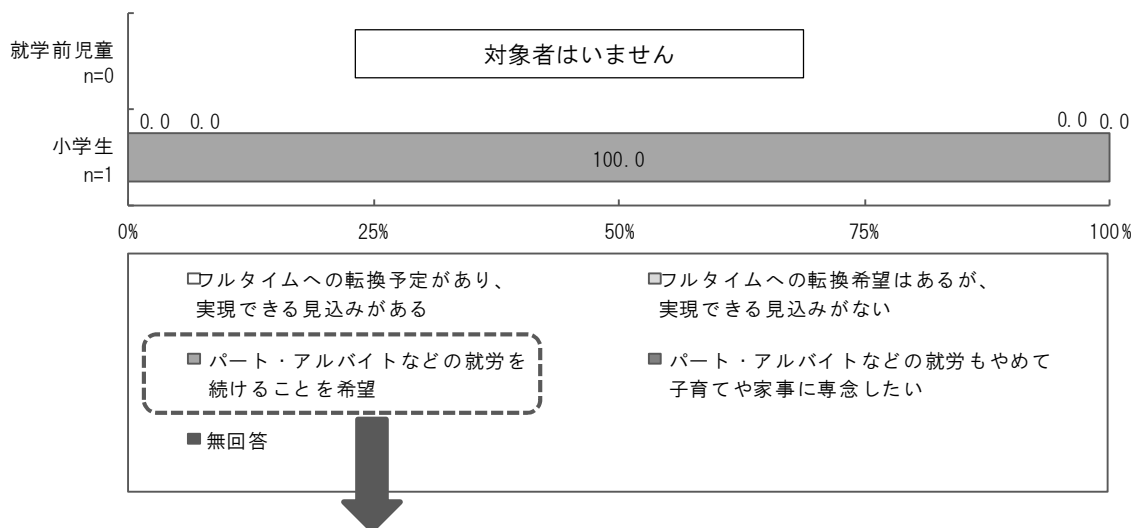


[問14(2)-2.2] 父親の帰宅時間

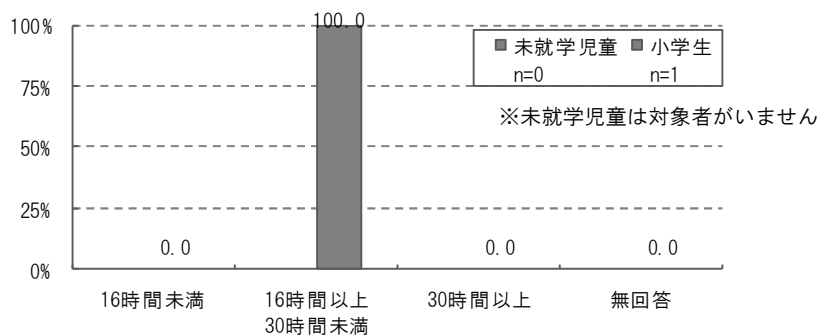


○パート・アルバイトなどで就労している父親1人は、フルタイムへの転換希望はなく、「パート・アルバイトなどの就労を続けることを希望」しています。そして1週間当たりの時間数は、「16時間以上30時間未満」となっています。

問11(2) [問15(2)] 父親のフルタイム勤務に対する意向

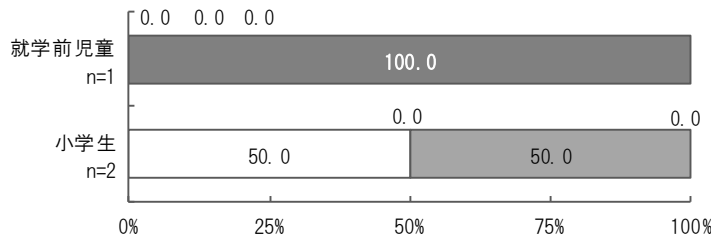


問11(2)③ [問15(2)③] 希望就労時間 (1週間当たり)



- 『現在は就労していないが今後の就労希望がある』就学前児童の父親の回答はありませんでした。
- 小学生の父親は「1年以内に就労したい」が1人であり、就労形態は「フルタイム」となっています。

問12(2) [問16(2)] 就労していない父親の今後の就労意向



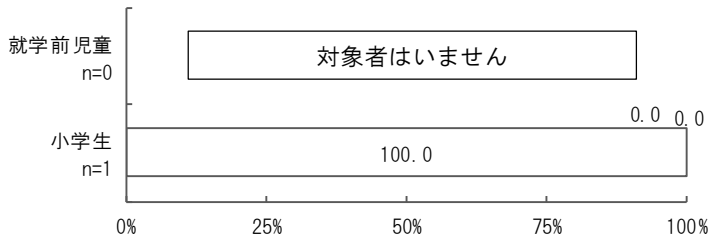
「1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい」に○を付けた方

- 子育てや家事などに専念したい (就労の予定はない)
- 1年より先、一番下の子どもが()歳になったところに就労したい
- 1年以内に就労したい
- 無回答

【就労希望時の末子の年齢】

就学前児童・小学生いずれも対象者はいません

【父親の希望する就労形態】



- フルタイム (1週5日程度・1日8時間程度の就労)
- パートタイム・アルバイトなど
- 就労形態までは、まだ考えていない※
- 無回答

※就学前児童のみの選択肢

第3章
子育て支援サービスの現状と
今後の利用希望

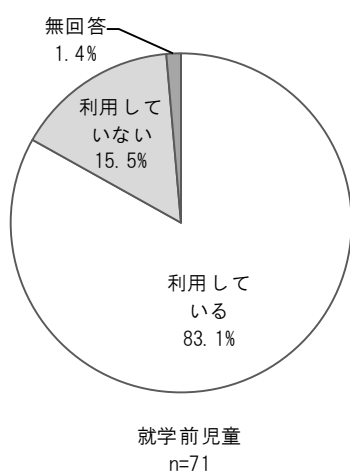
第3章 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望

1 平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望

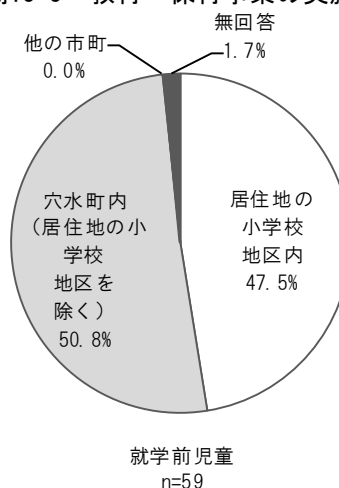
(1) 平日の定期的な教育・保育事業

- 定期的な教育・保育事業を「利用している」は83.1%となっています。
- 現在利用している教育・保育事業の実施場所は、「居住地の小学校地区内」47.5%、「穴水町内（居住地の小学校地区を除く）」50.8%となっています。
- 利用中の事業をみると、「認定こども園」（88.1%）が最も高く、次いで「認可保育所（園）」（10.2%）となっています。

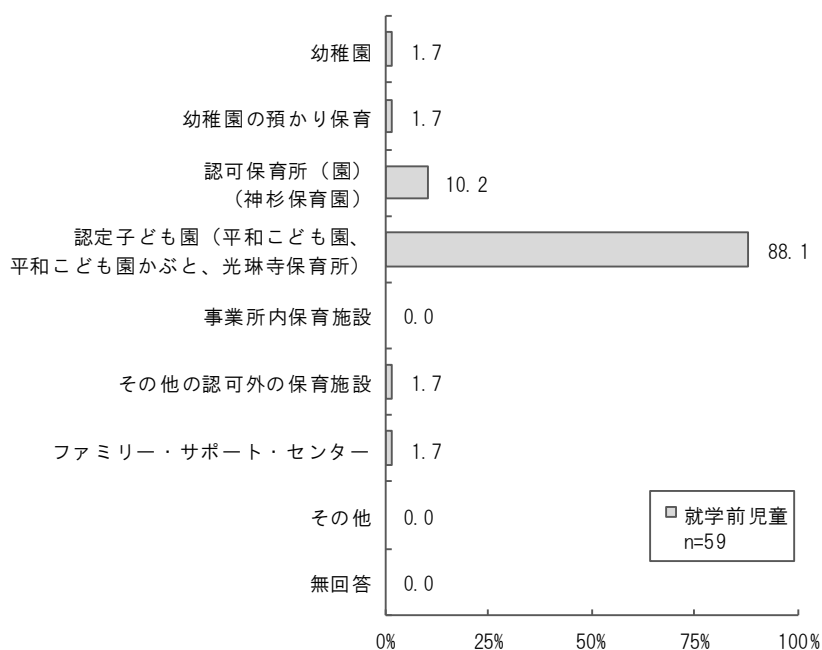
問13 定期的な教育・保育事業の利用状況



問13-3 教育・保育事業の実施場所



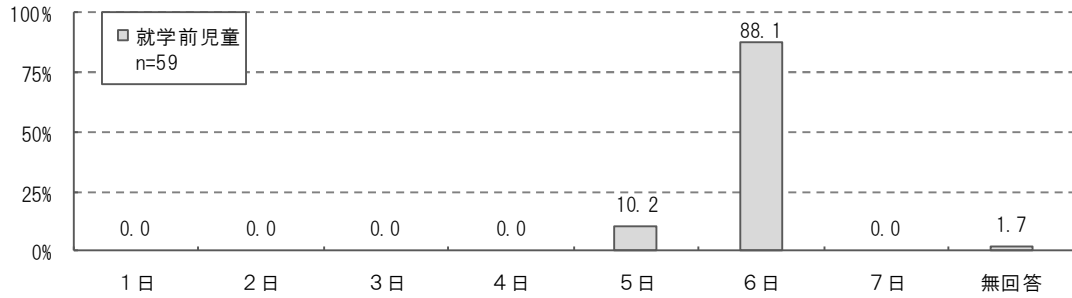
問13-1 定期的な教育・保育事業の利用状況



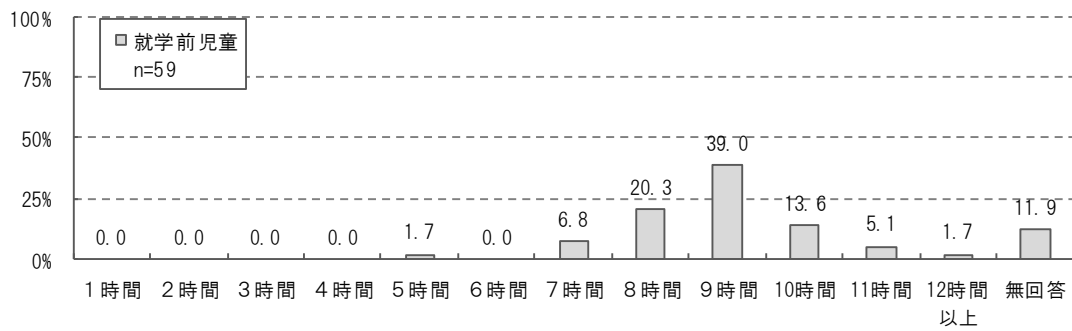
○定期的な教育・保育事業の利用日数と利用時間数をみると、「6日」(88.1%)、「9時間」(39.0%)が最も高くなっています。

○利用開始時間は「8時台」(59.3%)、利用終了時間は「17時台」(45.8%)が最も高くなっています。

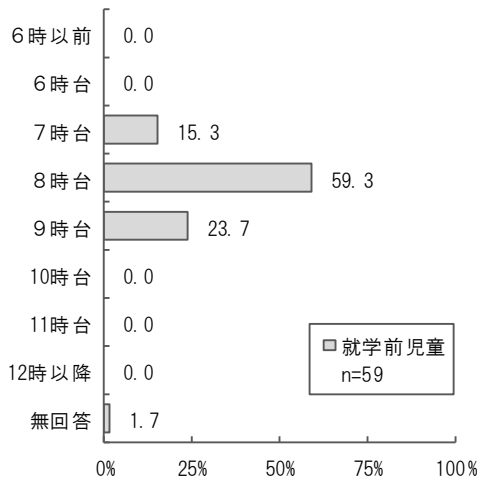
問13-2.1(1) 定期的な教育・保育事業の利用日数(1週間当たり)



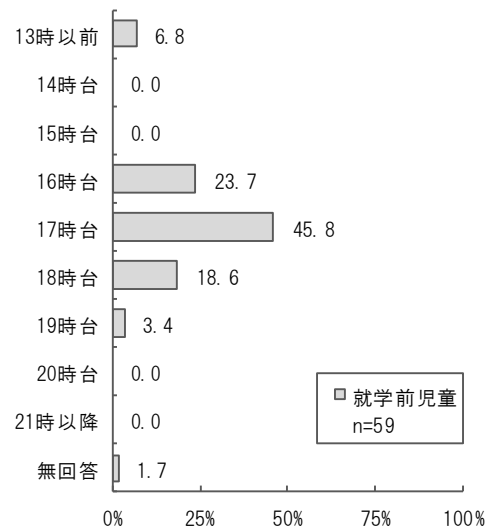
問13-2.2(1) 定期的な教育・保育事業の利用時間数(1日当たり)



問13-2.3(1) 利用開始時間



問13-2.4(1) 利用終了時間

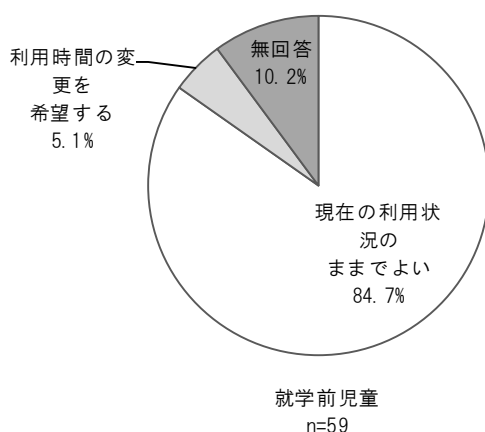


○利用時間の変更希望の有無をみると、「現在の利用状況のままでよい」（84.7%）が大半を占めています。

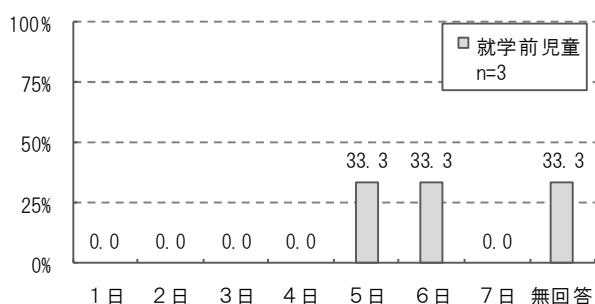
○希望利用日数と希望利用時間数をみると、「5日」「6日」、「8時間」「11時間」となっています。

○希望利用開始時間は「8時台」「17時台」、希望利用終了時間は「16時台」「19時台」となっています。

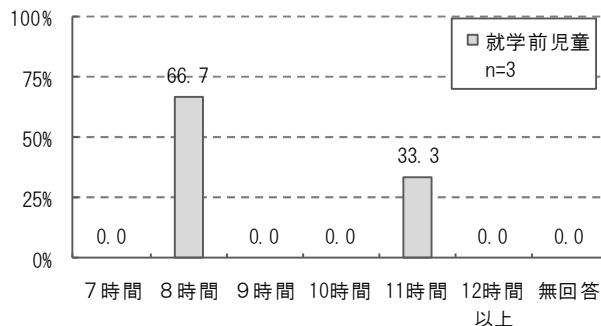
問13-2(2) 利用時間の変更希望の有無



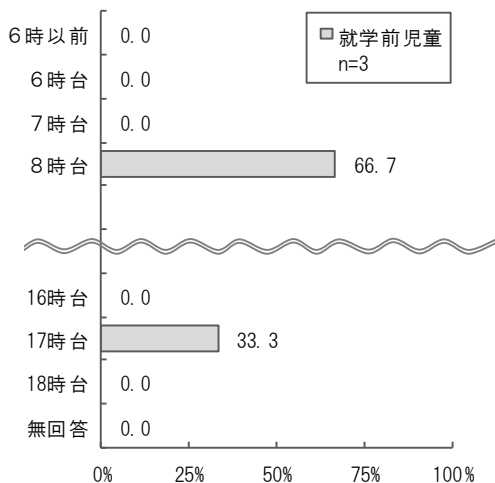
問13-2.1(2) 定期的な教育・保育事業の希望利用日数（1週間当たり）



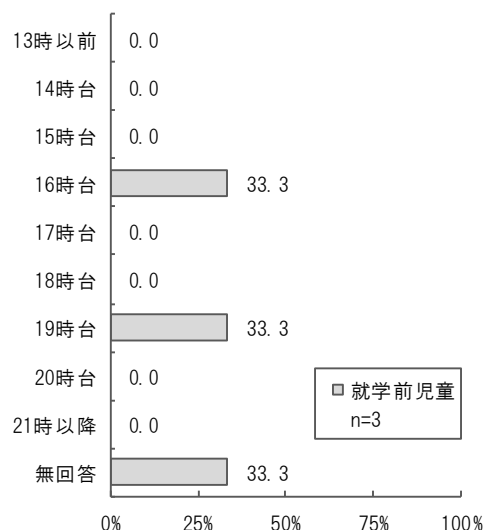
問13-2.2(2) 定期的な教育・保育事業の希望利用時間数（1日当たり）



問13-2.3(2) 希望利用開始時間



問13-2.4(2) 希望利用終了時間

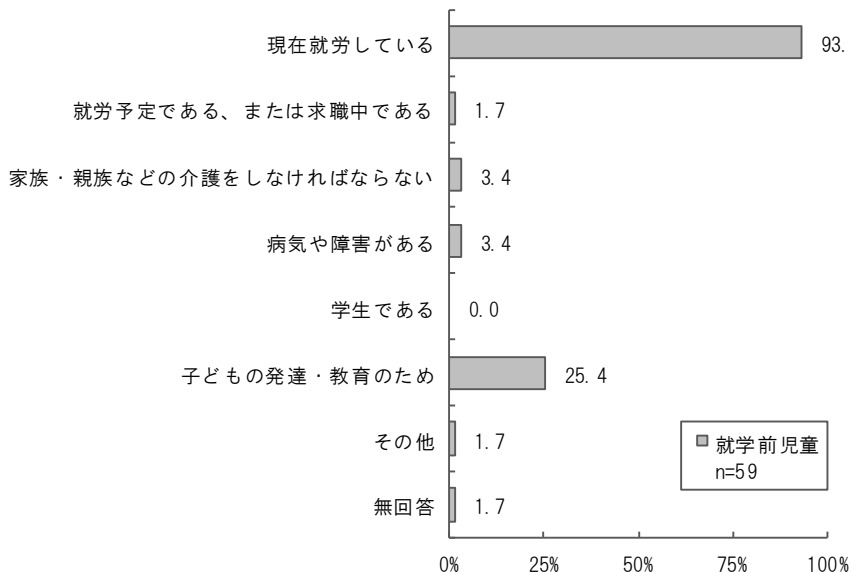


(2) 定期的な教育・保育事業の利用理由と未利用の理由

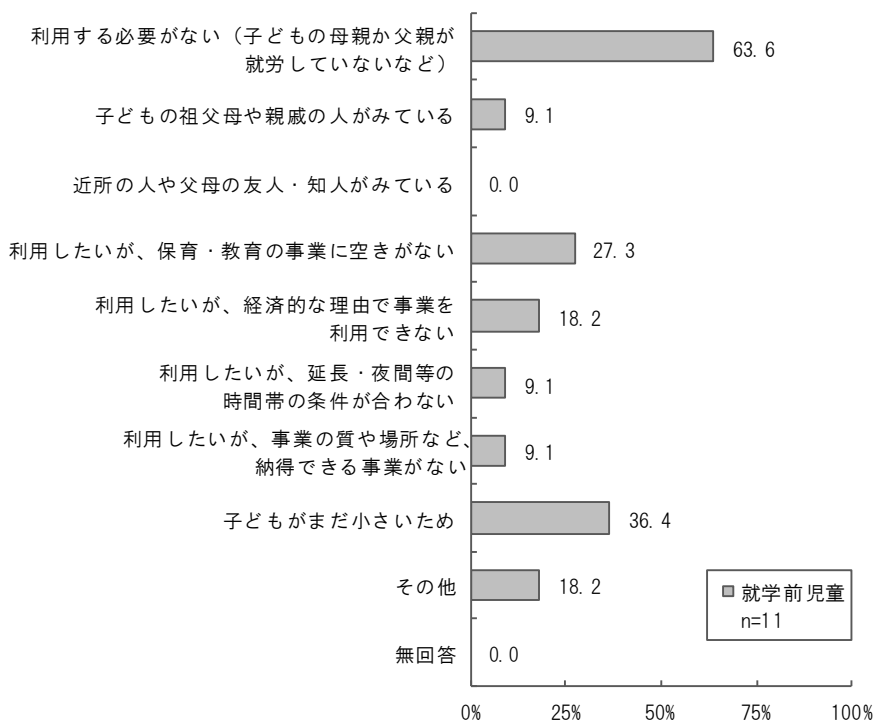
○平日に教育・保育事業を利用している理由をみると、「現在就労している」(93.2%)が最も高く、次いで「子どもの発達・教育のため」(25.4%)となっています。

○平日に教育・保育事業を利用していない理由をみると、「利用する必要がない(子どもの母親か父親が就労していないなど)」(63.6%)が最も高く、次いで「子どもがまだ小さいため」(36.4%)となっています。

問13-4 平日に教育・保育事業を利用している理由



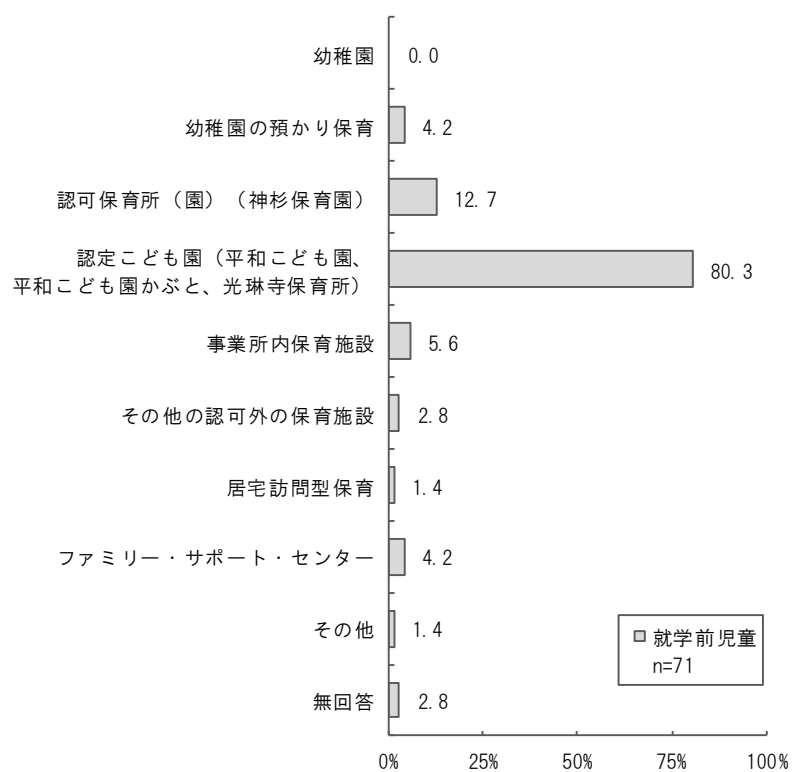
問13-5 教育・保育事業を利用していない理由



(3) 今後の利用意向

○現在、利用している、利用していないにかかわらず、平日の定期的な教育・保育事業の利用意向をみると、「認定こども園」(80.3%)が最も高く、次いで「認可保育所(園)」(12.7%)となっています。

問14 定期的な教育・保育事業の利用意向

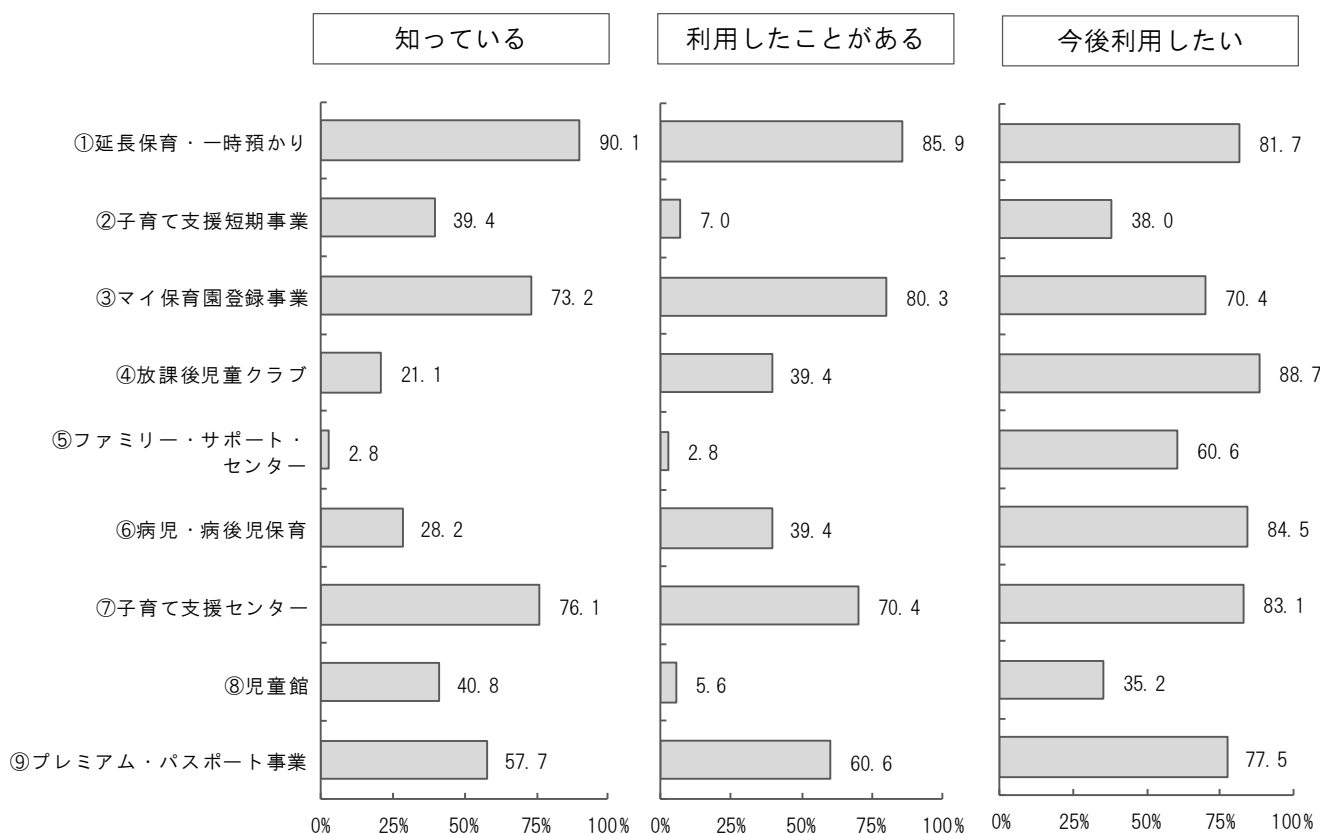


2 地域の子育て支援事業の利用状況

○就学前児童について地域の子育て支援事業の周知状況と利用状況をみると、周知度が高いサービスは、「①延長保育・一時預かり」（90.1%）、「⑦子育て支援センター」（76.1%）、「③マイ保育園登録事業」（73.2%）、「⑨プレミアム・パスポート事業」（57.7%）が5割を超えています。周知度が高いのに利用が少ないサービスは「②子育て支援短期事業」（周知度39.4%・利用度7.0%）、「⑧児童館」（周知度40.8%・利用度5.6%）となっています。今後利用したいと回答があったサービスは、「④放課後児童クラブ」（88.7%）が最も高く、次いで「⑥病児・病後児保育」（84.5%）、「⑦子育て支援センター」（83.1%）、「①延長保育・一時預かり」（81.7%）となっています。

就学前児童 n=71

問15 地域の子育て支援事業の周知状況と利用状況

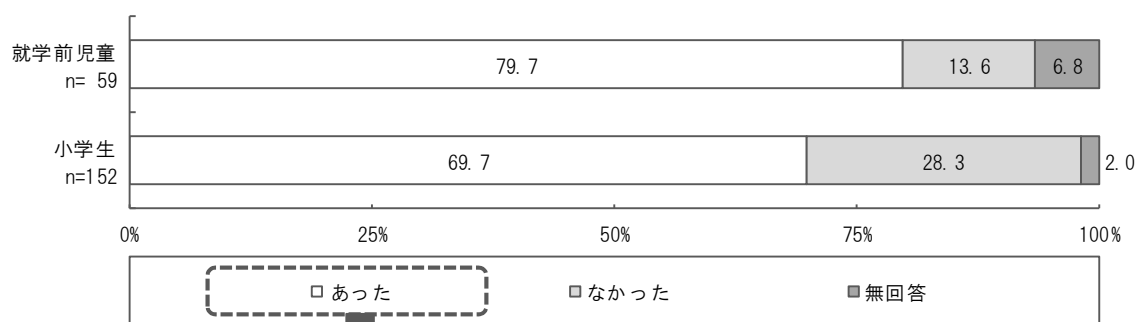


3 病児・病後児保育事業の潜在ニーズ

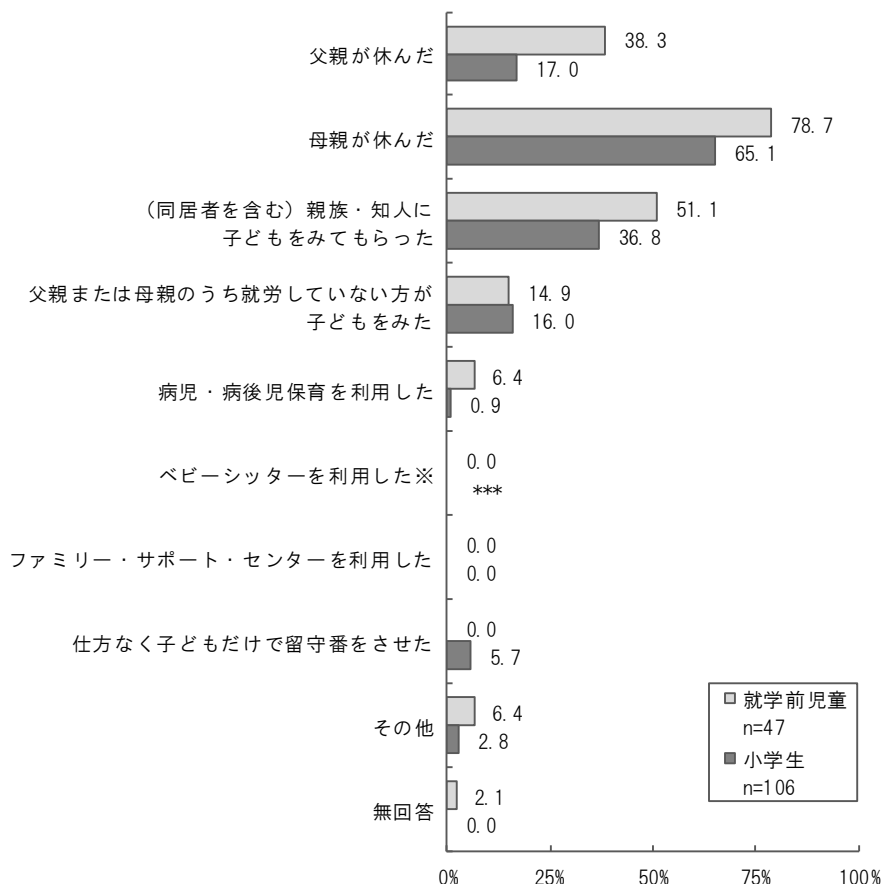
○病気やケガで、通常の教育・保育事業を利用できなかった経験の有無をみると、就学前児童79.7%、小学生69.7%となっています。

○上記における対処方法をみると、就学前児童・小学生いずれも「母親が休んだ」(78.7%・65.1%)が最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」(51.1%・36.8%)となっています。

問16[問13] 病気やケガで、通常の教育・保育事業を利用できなかったことの有無

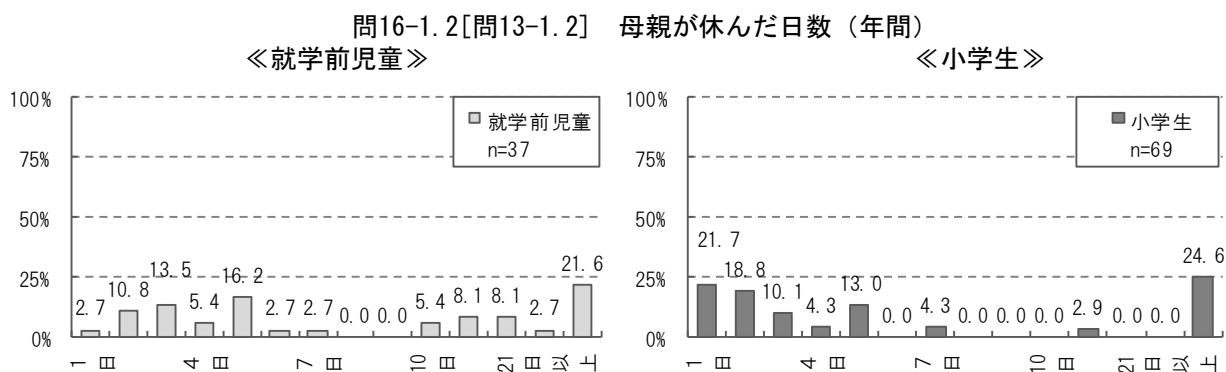
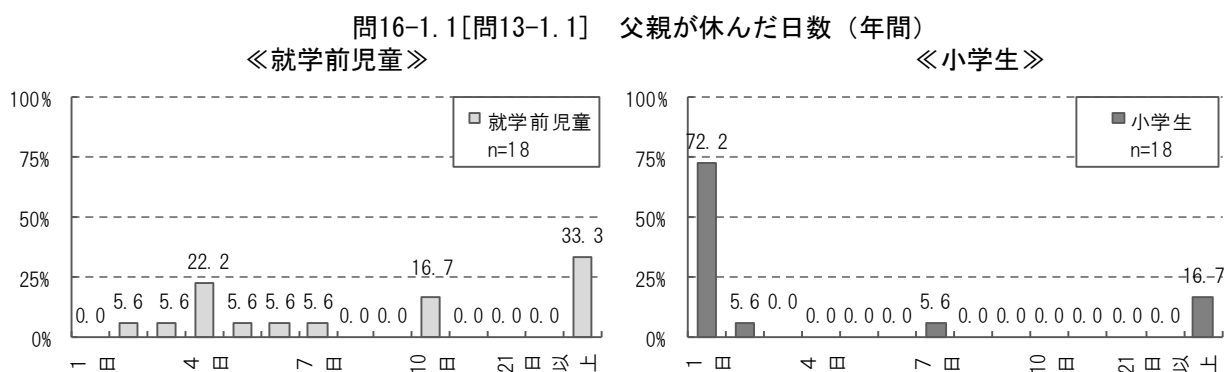


問16-1[問13-1] この1年間の対処方法



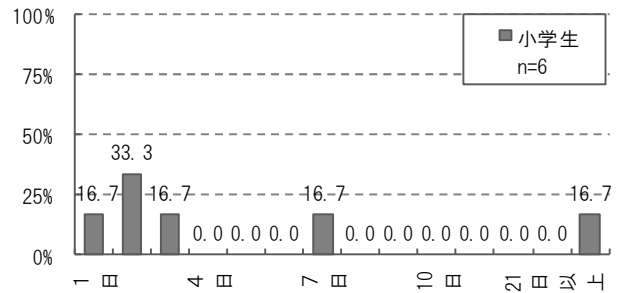
※未就学児のみの選択肢

- 就学前児童について「この1年間の対処日数」を対処方法別にみると、『父親が休んだ日数』は「4日」(22.2%)、「10日」(16.7%)、『母親が休んだ日数』は「5日」(16.2%)、「3日」(13.5%)となっています。
- 『(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった日数』は、「5日」「10日」(各16.7%)、『父親・母親のうち、就労していない方が子どもをみた日数』は、「1日」「2日」「11～15日」「21日以上」となっています。
- 『病児・病後児の保育を利用した日数』は「1日」「3日」となっています。
- 小学生では、『父親が休んだ日数』は「1日」(72.2%)、「7日」(5.6%)、『母親が休んだ日数』は「1日」(21.7%)、「2日」(18.8%)となっています。
- 『(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった日数』は、「2日」(28.2%)、「3日」(20.5%)、『父親・母親のうち、就労していない方が子どもをみた日数』は「2日」(17.6%)、「7日」「10日」(各11.8%)となっています。
- 『病児・病後児の保育を利用した日数』は「1日」、『仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数』は「1日」「2日」「3日」「7日」となっています。
- 『ベビーシッターを利用した日数』『ファミリー・サポート・センターを利用した日数』は就学前児童・小学生いずれも対処方法に回答がなかったため、省略しています。

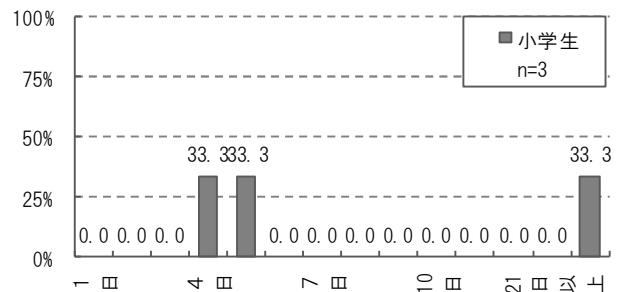
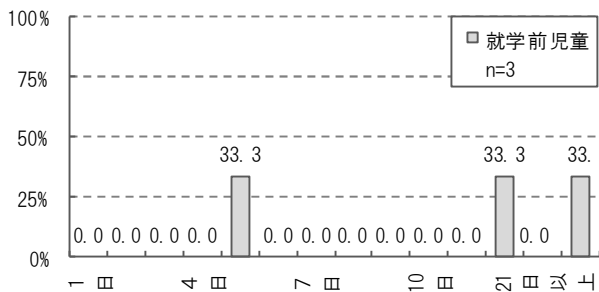


問16-1.8[問13-1.6] 仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数（年間）
 ≪就学前児童≫ ≪小学生≫

対象者はいません

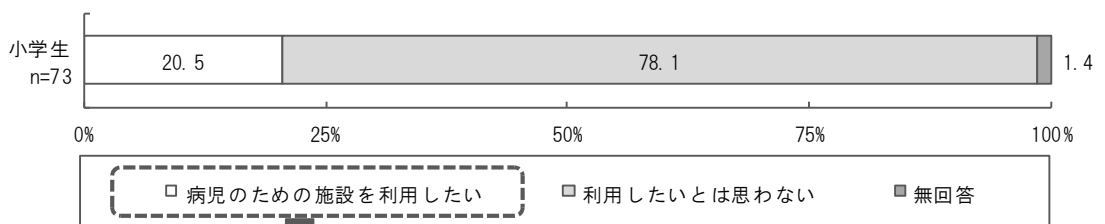


問16-1.9[問13-1.8] その他の日数（年間）
 ≪就学前児童≫ ≪小学生≫

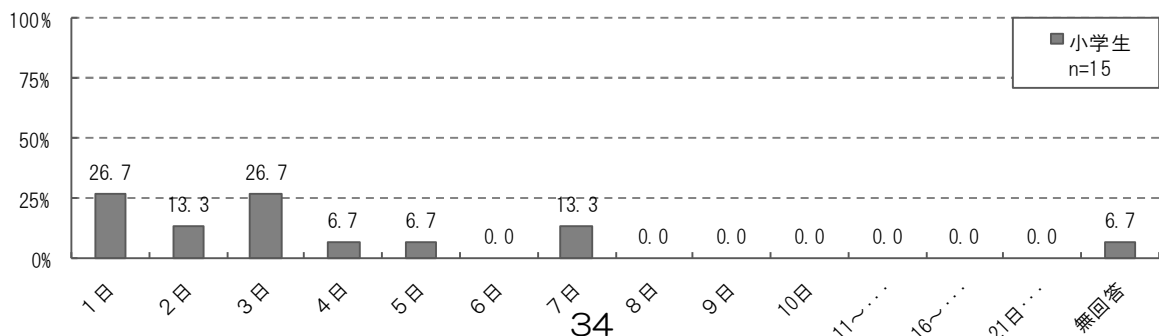


- 小学生の保護者のうち、父親・母親が休んで対処した方の病児のための保育施設等の利用意向をみると、20.5%が利用を希望しています。
- その際の年間利用希望日数は、「1日」「3日」（各26.7%）が高くなっています。

[問13-2] 父親・母親が休んで対処した方の病児のための保育施設等の利用意向

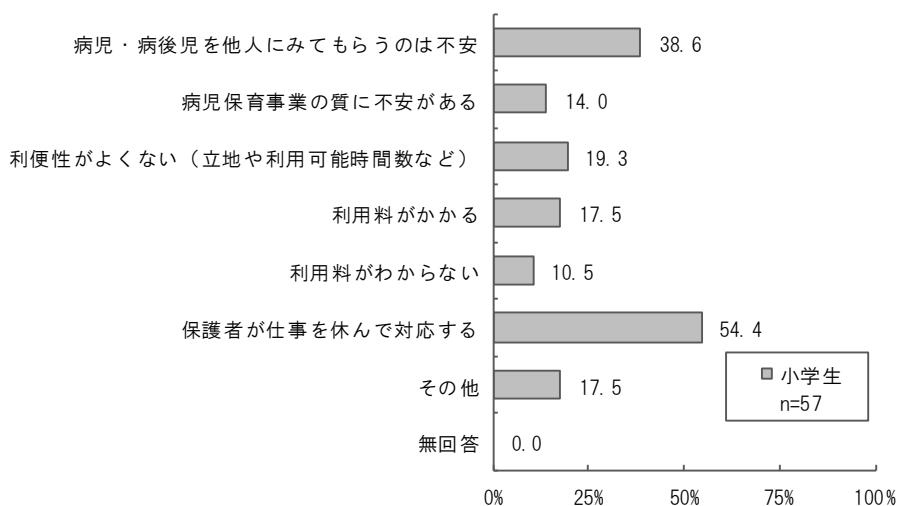


[問13-2.1] 病児のための保育施設等の利用希望日数（年間）



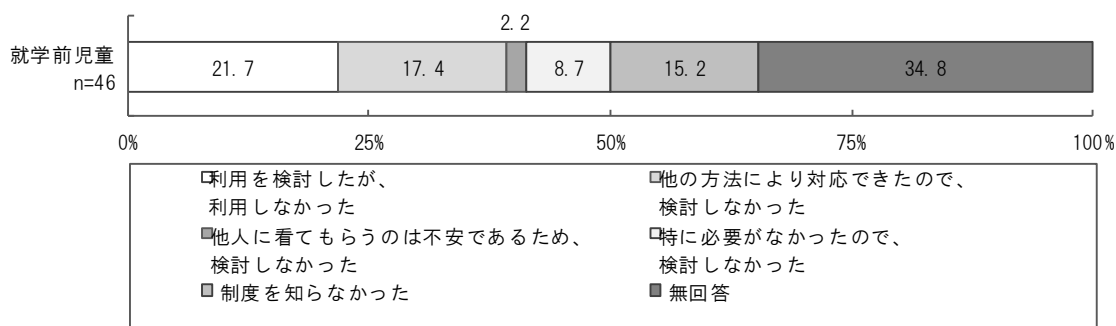
○病児のための保育施設等を『利用したいと思わない』理由は、「保護者が仕事を休んで対応する」(54.4%)、「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」(38.6%) 合が高くなっています。

[問13-3] 病児のための保育施設等を利用したいと思わない理由



○就学前児童で「病児・病後児保育を利用しなかった」方について、病児・病後児保育の利用を検討の有無をみると、「利用を検討したが、利用しなかった」(21.7%) が最も高く、次いで「他の方法により対応できたので、検討しなかった」(17.4%) となっています。

問16-2 病児・病後児保育利用の検討の有無

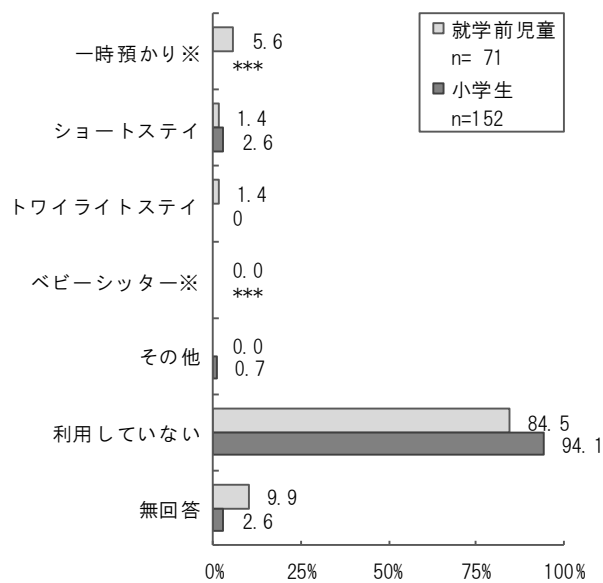


4 不定期の一時預かり等の利用について

(1) 不定期に利用している教育・保育事業の状況

- 不定期に利用している教育・保育事業の状況をみると、就学前児童では「一時預かり」が4人、「ショートステイ」「トワイライトステイ」各1人、小学生では「ショートステイ」が4人とあまり利用がない状況です。
- 事業ごとの年間利用日数では、「一時預かり」は「3日」「7日」、「ショートステイ」は就学前児童「10日」・小学生「1日」「21日以上」、「トワイライトステイ」は「2日」となっています。

問17[問11] 不定期に利用している一時預かり事業

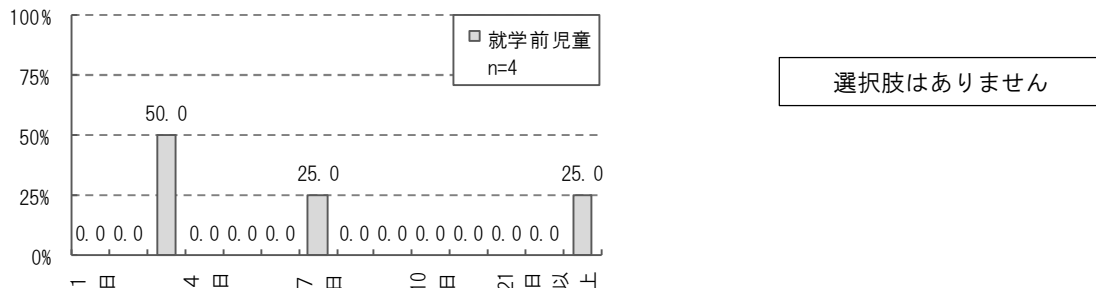


※「一時預かり」「ベビーシッター」は、就学前児童のみの選択肢

問17.1 「一時預かり」利用日数（年間）

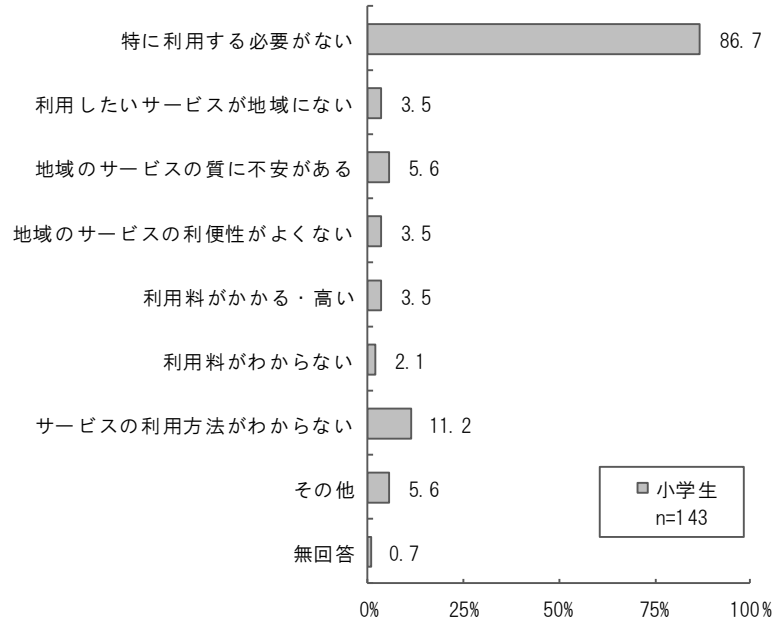
《就学前児童》

《小学生》



○小学生の一時預かりなどの『サービスを利用していない』理由は、「特に利用する必要がない」（86.7%）が大半を占めています。

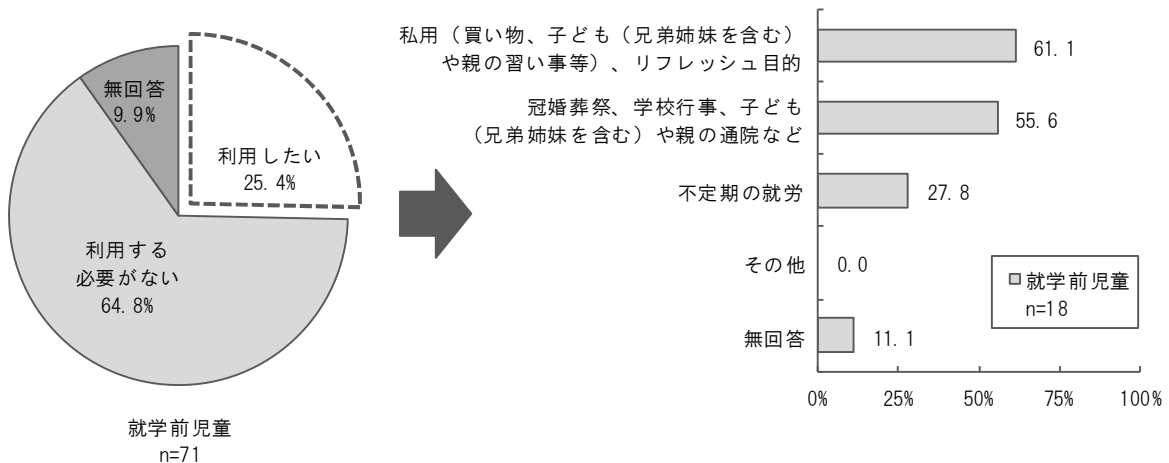
[問11-1] サービスを利用していない理由



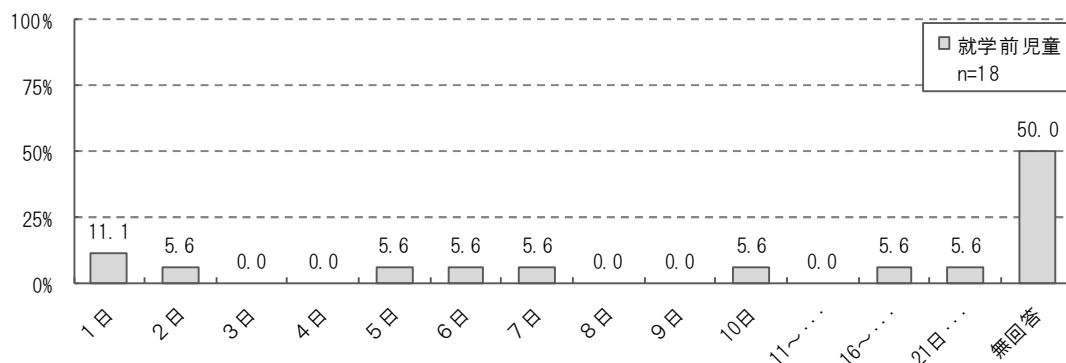
○就学前児童の一時保育事業の利用希望をみると、「利用する必要がない」（64.8%）、「利用したい」（25.4%）となっています。「利用したい」方の利用目的は、「私用（買い物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的」（61.1%）が最も高く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院など」（55.6%）、「不定期の就労」（27.8%）となっています。

○利用希望年間合計日数は、「1日」（11.1%）が最も高くなっています。

問18 一時保育事業の利用希望とその目的

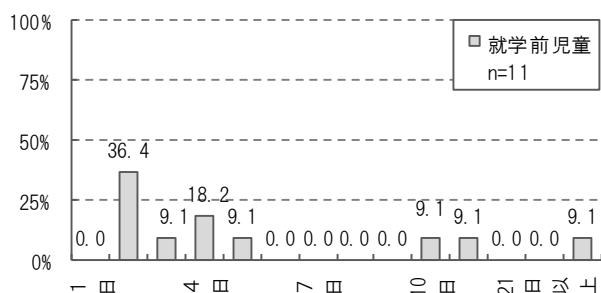


問18.1 一時預かり等の利用希望日数（年間合計）

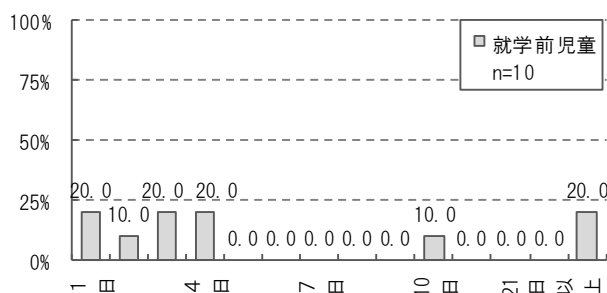


○目的ごとの年間利用希望日数をみると、『私用、リフレッシュ目的』は「2日」(36.4%)、
『冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等』は「1日」「3日」「4日」(各20.0%)、
『不規則の就労』は「7日」「10日」「21日以上」(各20.0%) となっています。

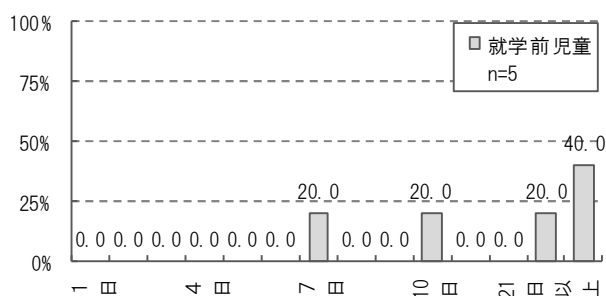
問18.1① 私用、リフレッシュ目的（年間）



問18.1② 冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等（年間）



問18.1③ 不規則の就労（年間）



問18.1④ その他（年間）

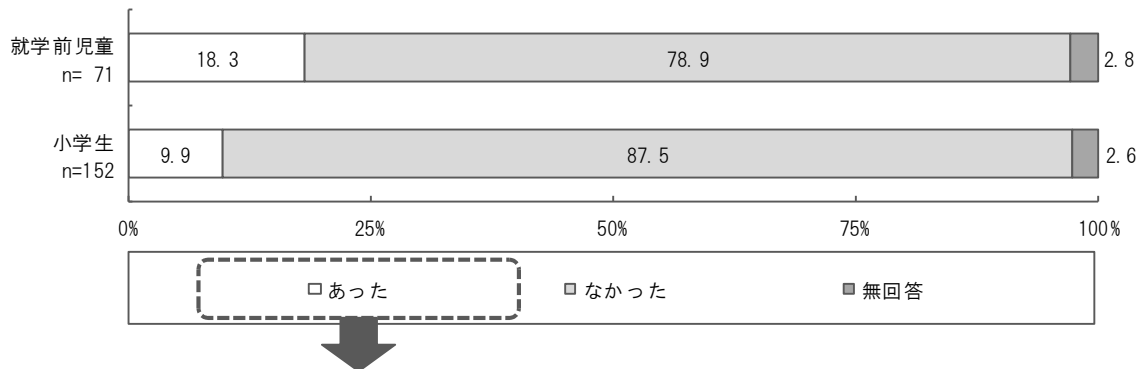
対象者はいません

(2) 宿泊を伴う一時預かり等の利用状況

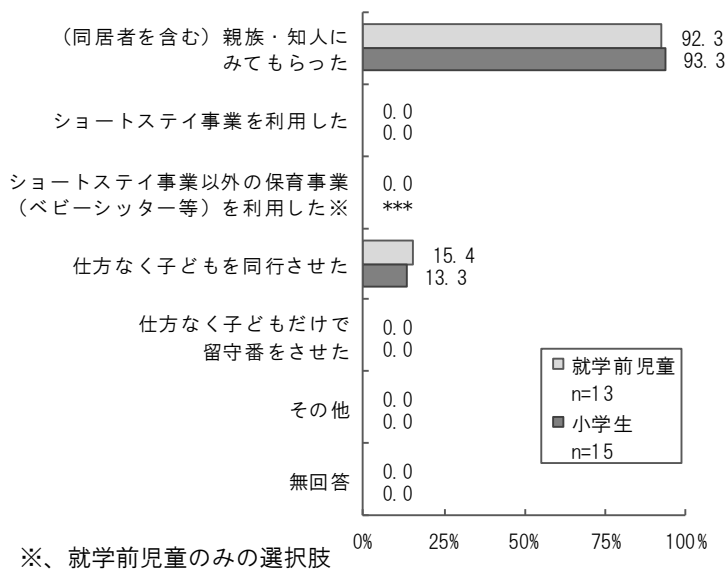
○この1年間に保護者の用事等で子どもを泊りがけでみてもらったことが「あった」割合は18.3%となっています。そのうち9割は「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」と回答していますが、「仕方なく子どもを同行させた」も15.4%あります。

○保護者の用事等で子どもを泊りがけで家族以外に預けた泊数をみると、未就学児童・小学生いずれも「1泊」(23.1%・40.0%) が最も高くなっています。

問19[問12] 保護者の用事等で子どもを泊りがけで家族以外に預けたことの有無 (年間)

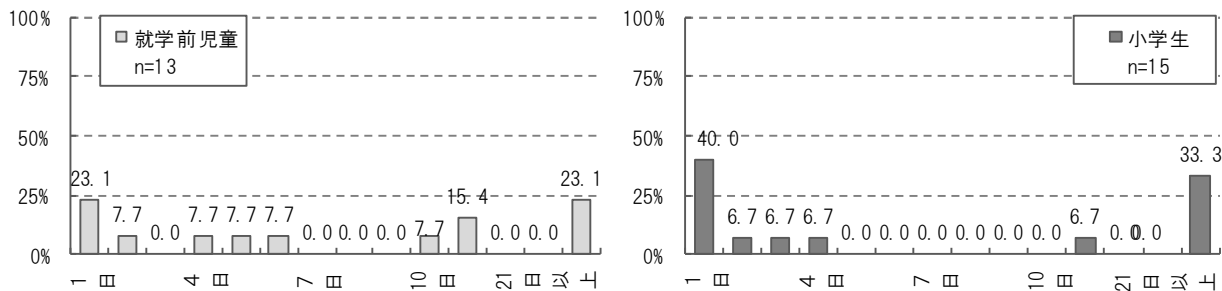


問19.1[問12.1] 1年間の対処方法



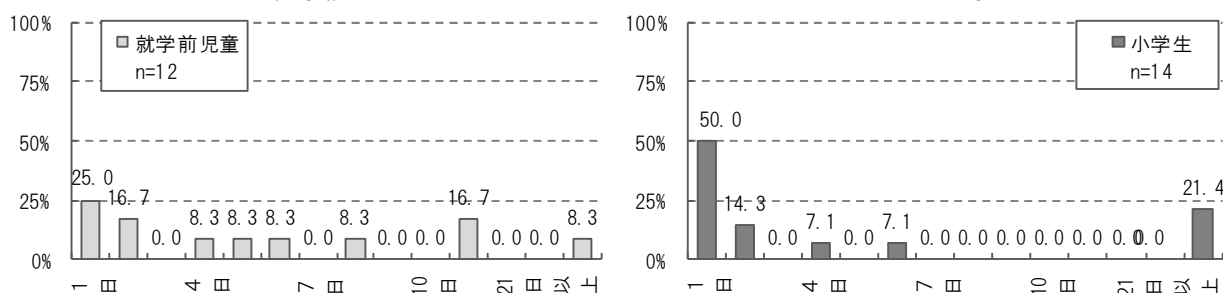
※、就学前児童のみの選択肢

問19.1[問12.1] 保護者の用事等で子どもを泊りがけで家族以外に預けた泊数 (年間)
 <<就学前児童>> <<小学生>>



- 年間宿泊数を対処方法別にみると、『(同居者を含む)親族・知人にみてもらった』では、未就学児童は「1泊」(25.0%)、「2泊」「11~15泊」(各16.7%)、小学生では「1泊」(50.0%)、「2泊」(14.3%)が高くなっています。
- 『仕方なく子どもを同行させた』では、就学前児童・小学生いずれも「1泊」「2泊」となっています。
- 『ショートステイ事業を利用した泊数』『ショートステイ以外の保育事業(ベビーシッター等)を利用した泊数』『仕方なく子どもだけで留守番をさせた泊数』『その他の泊数』は回答がなかったためグラフを省略しています。

問19.1.7[問12.1.7] (同居者を含む)親族・知人にみてもらった泊数(年間)
 <<就学前児童>> <<小学生>>



問19.1.4[問12.1.4] ショートステイ事業を利用した泊数(年間)
 <<就学前児童>> <<小学生>>

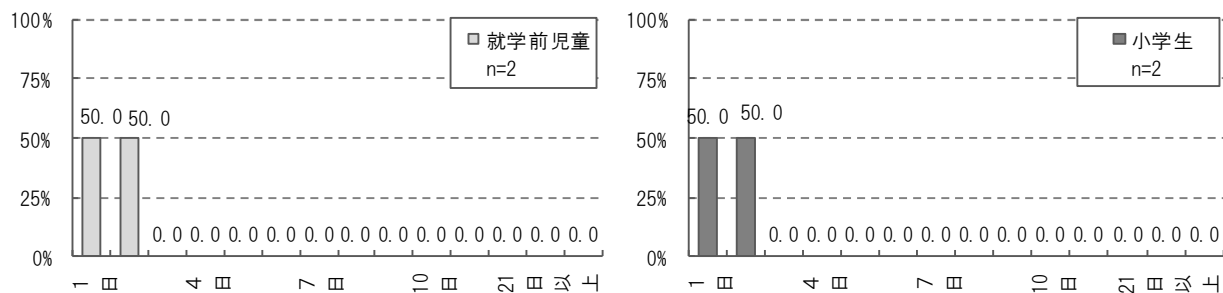
就学前児童・小学生ともに対象者はいません

問19.1.ウ ショートステイ以外の事業を利用した泊数(年間)
 <<就学前児童>> <<小学生>>

対象者はいません

選択肢はありません

問19.1.エ[問12.1.ウ] 仕方なく子どもを同行させた泊数(年間)
 <<就学前児童>> <<小学生>>



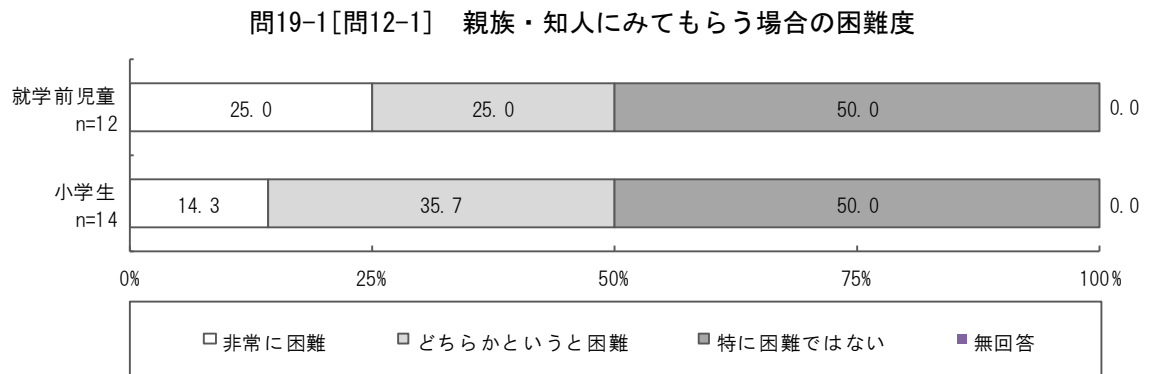
問19. 1. 才[問12. 1. 才] 仕方なく子どもだけで留守番させた泊数（年間）
 <<就学前児童>> <<小学生>>

就学前児童・小学生ともに対象者はいません

問19. 1. か[問12. 1. 才] その他の泊数（年間）
 <<就学前児童>> <<小学生>>

就学前児童・小学生ともに対象者はいません

○親族・知人にみてもらう場合の困難度をみると、「特に困難ではない」が就学前児童・小学生いずれも50.0%と半数を占めています。

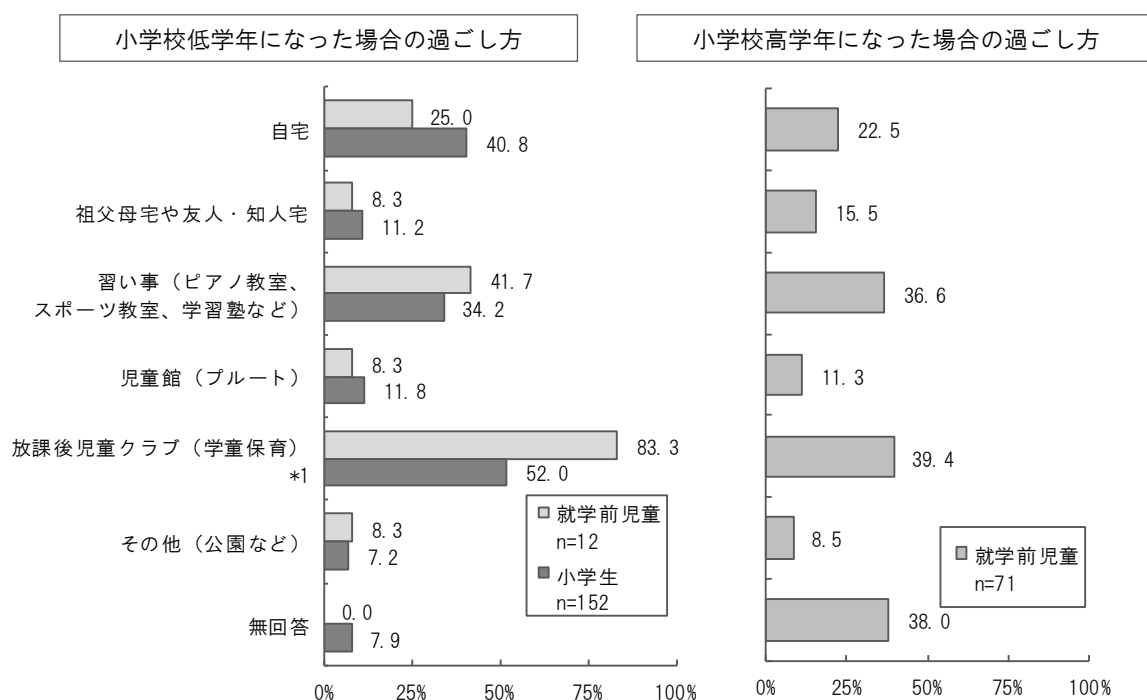


5 平日の放課後の過ごし方

(1) 放課後の過ごし方の希望

○放課後の過ごし方の希望をみると、就学前児童では低学年時期・高学年時期いずれも「放課後児童クラブ（学童保育）」（低学年時期83.3%・高学年時期39.4%）、「習い事（ピアノ教室、スポーツ教室、学習塾など）」（低学年時期41.7%・高学年時期36.6%）、「自宅」（低学年時期25.0%・高学年時期22.5%）を希望しています。小学生では「放課後児童クラブ（学童保育）」（52.0%）、「自宅」（40.8%）、「習い事（ピアノ教室、スポーツ教室、学習塾など）」（34.2%）を希望しています。

問20・問21[問9] 放課後の過ごし方の希望

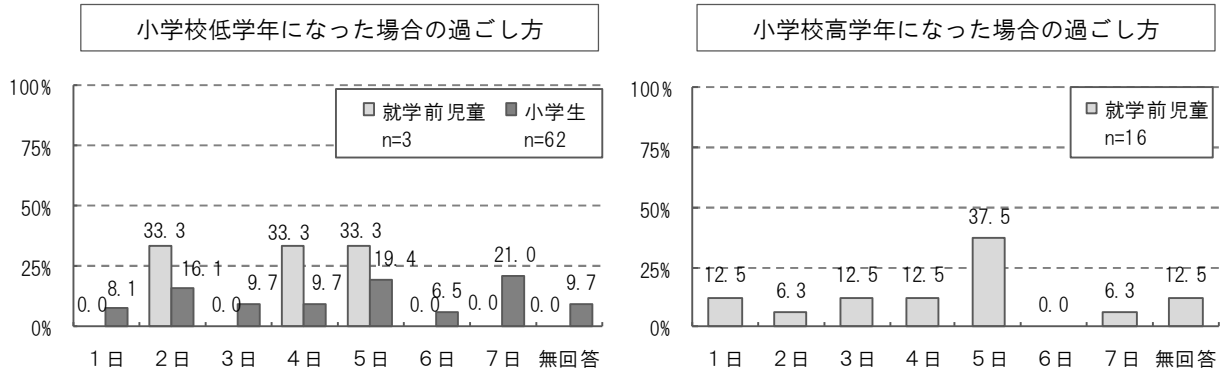


※「小学校低学年」は1～3年生、「小学校高学年」は4～6年生を指します。

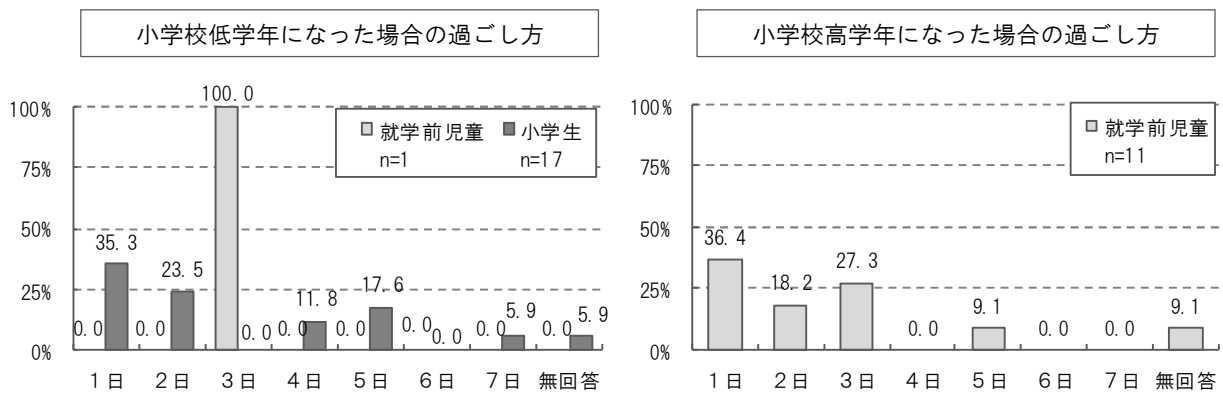
※1 「放課後児童クラブ」…保護者の就労などの事情により日中家庭にいない場合、小学生児童に対し、放課後や長期休暇中に、保護者に代わって行う保育です。

○就学前児童・小学生について、放課後を過ごさせたい場所別にみた1週当たりの希望日数は以下のグラフのとおりです。

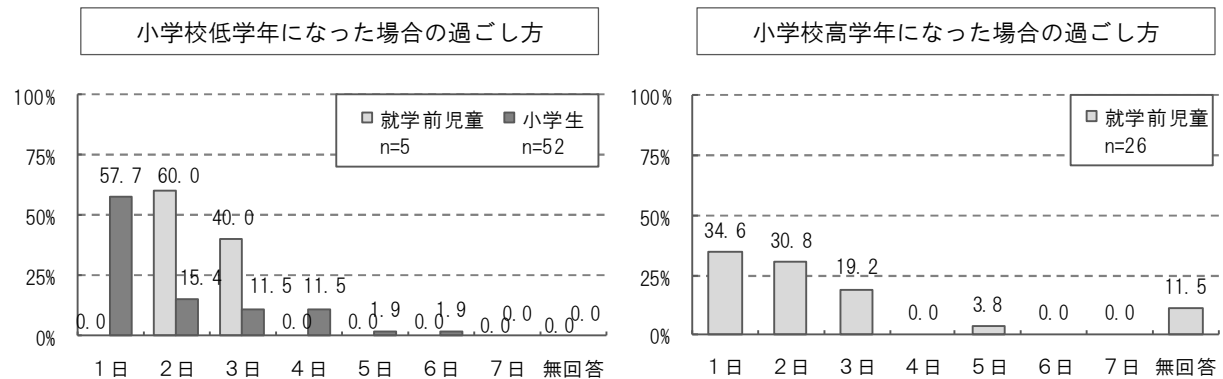
問20.1・問21.1[問9.1] 「自宅」希望日数（1週当たり）



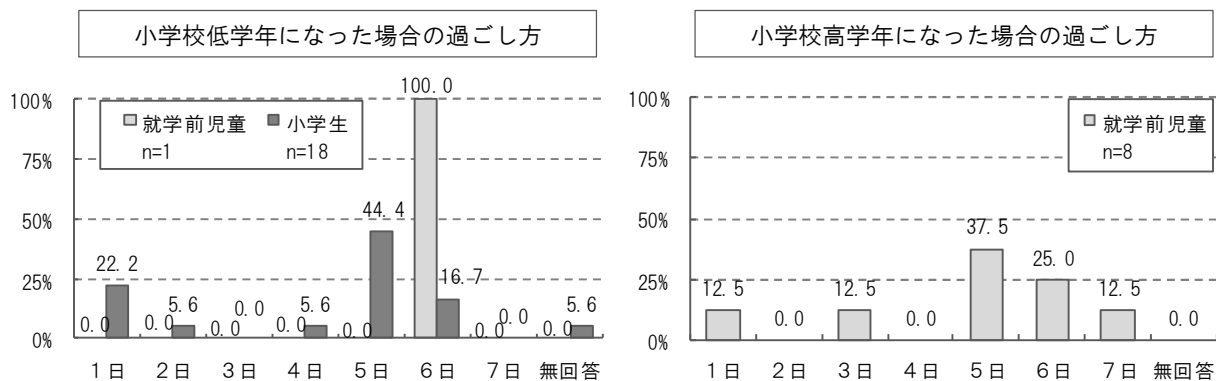
問20.2・問21.2[問9.2] 「祖父母宅や友人・知人宅」希望日数（1週当たり）



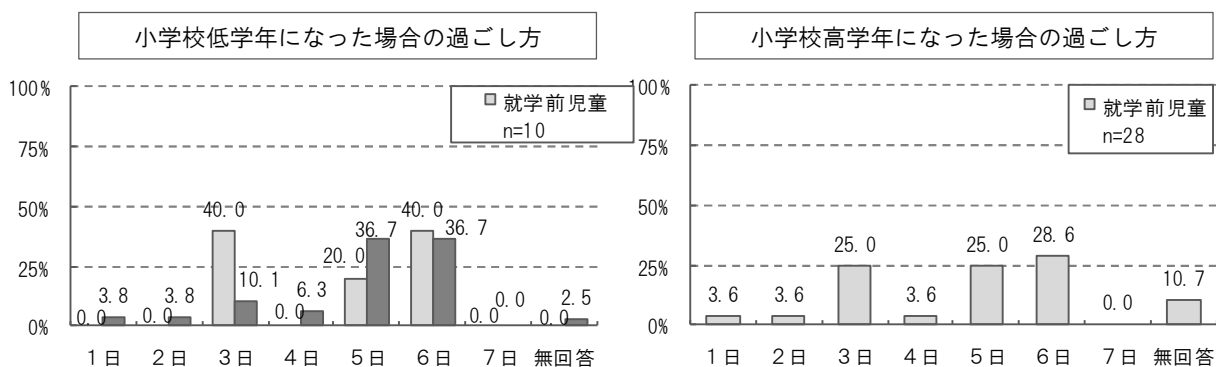
問20.3・問21.3[問9.3] 「習い事（ピアノ教室、スポーツ教室、学習塾など）」希望日数（1週当たり）



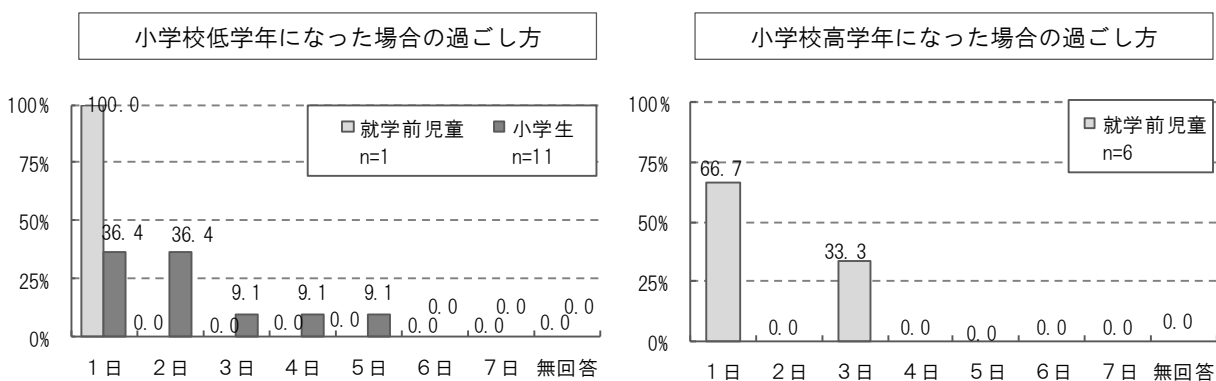
問20.4・問21.4[問9.4] 「児童館（プルート）」希望日数（1週当たり）



問20.5・問21.5[問9.5] 「放課後児童クラブ（学童保育）」希望日数（1週当たり）

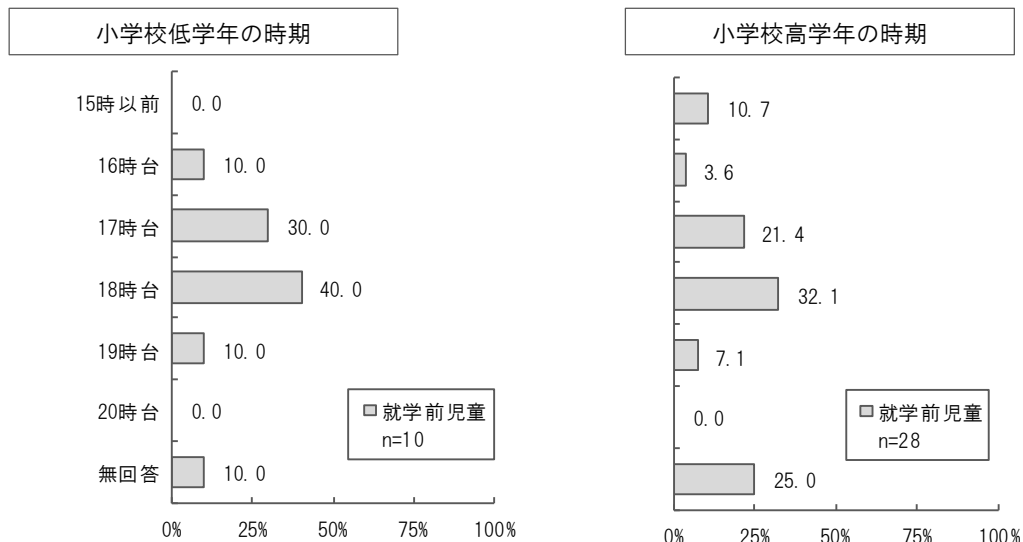


問20.6・問21.6[問9.6] 「その他（公園など）」希望日数（1週当たり）



○「放課後児童クラブ（学童保育）」の下校時からの利用希望時間をみると、「18時台」（低学年時期40.0%・高学年時期32.1%）が最も高くなっています。

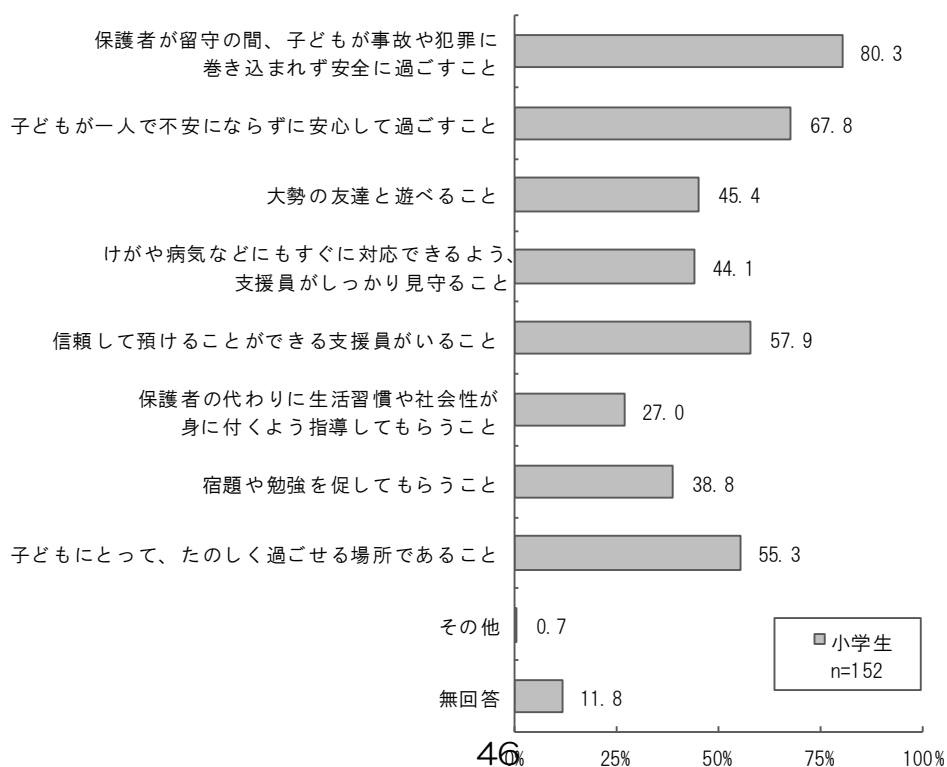
問20.5・問21.5 「放課後児童クラブ（学童保育）」下校時からの利用希望時間



（2）放課後児童クラブについて

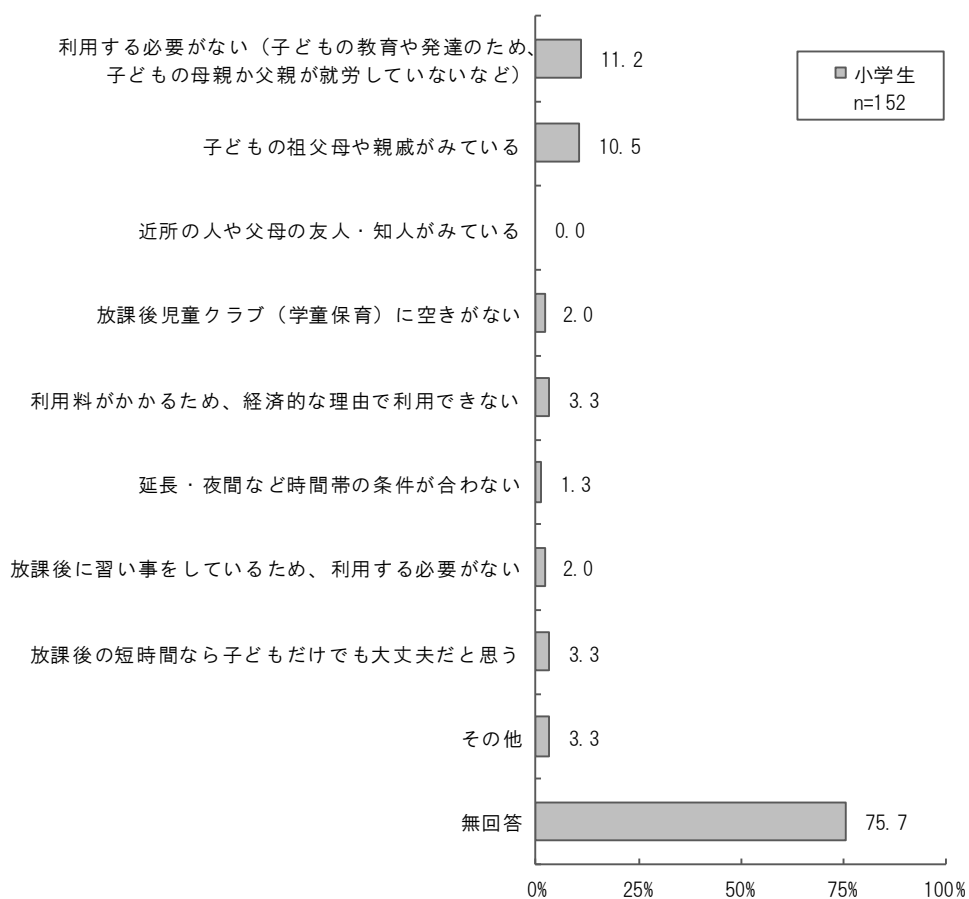
○放課後児童クラブ（学童保育）に預けるにあたって大切なことは何かをみると、「保護者が留守の間、子どもが事故や犯罪に巻き込まれず安全に過ごすこと」（80.3%）、「子どもが一人で不安にならずに安心して過ごすこと」（67.8%）、「信頼して預けることができる支援員がいること」（57.9%）を理由に挙げています。

[問9-1] 放課後児童クラブ（学童保育）に預けるにあたって大切なこと



○放課後児童クラブ（学童保育）に預けるにあたって大切なことは何かをみると、「利用する必要がない（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなど）」（11.2%）、「子どもの祖父母や親戚がみている」（10.5%）を理由に挙げています。

〔問9-2〕 放課後児童クラブ（学童保育）の利用を希望しない理由



第4章

育児休業制度の利用状況

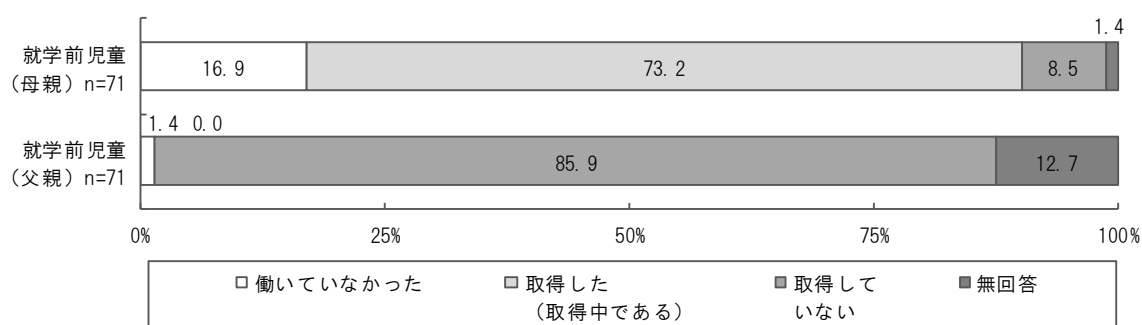
第4章 育児休業制度の利用状況

1 育児と仕事の両立支援制度について

(1) 育児休業制度の利用状況

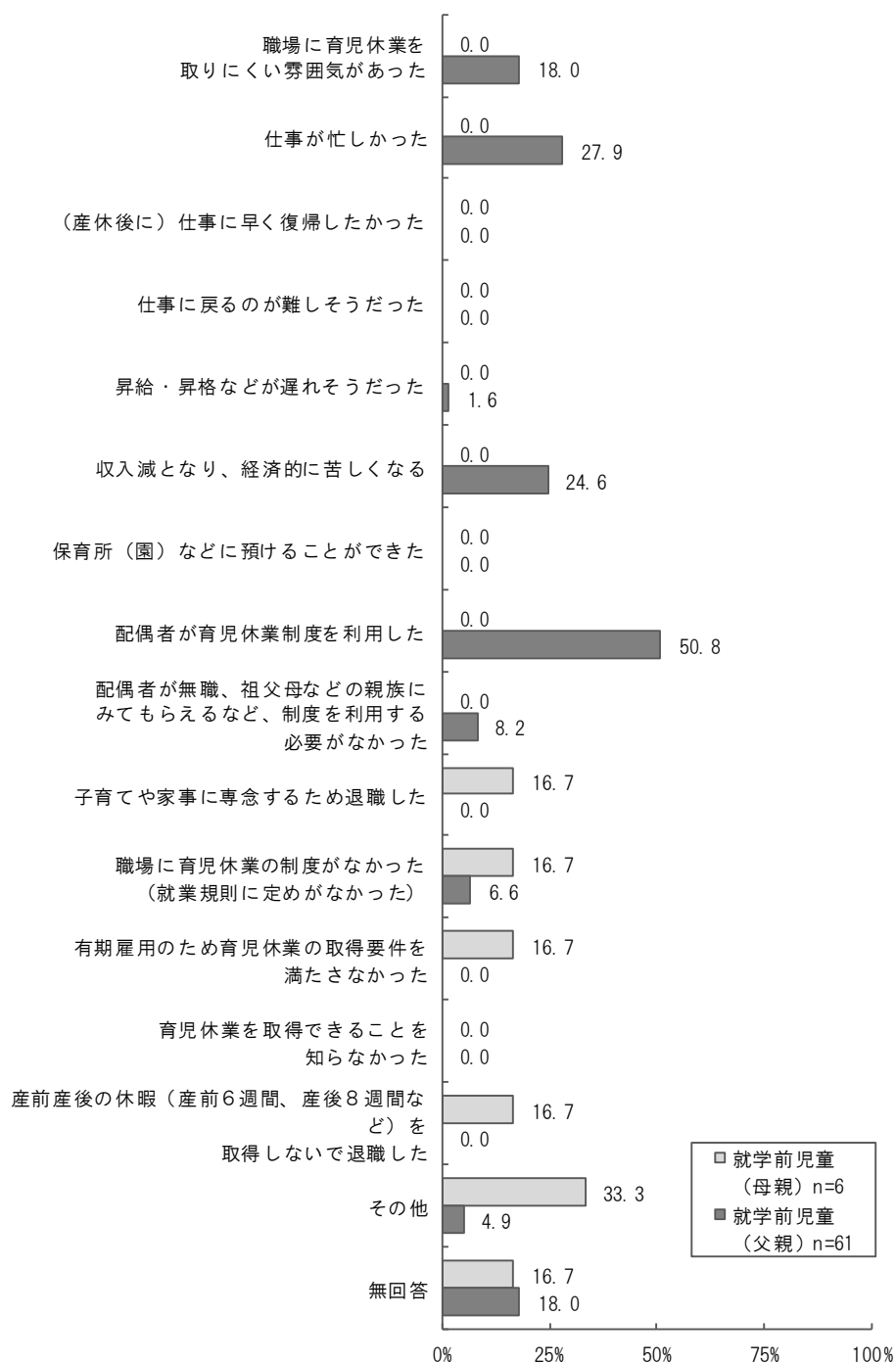
○育児休業制度の利用状況をみると、「取得した（取得中である）」母親は73.2%であるのに対し、父親は育児休業取得者がいない状況です。

問22 育児休業制度の利用状況



○育児休業を取得していない理由について、母親は「子育てや家事に専念するため退職した」「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」「産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間など）を取得しないで退職した」（各16.7%）などを挙げ、父親は「配偶者が育児休業制度を利用した」（50.8%）、「仕事が忙しかった」（27.9%）、「収入減となり、経済的に苦しくなる」（24.6%）などを挙げており、母親の理由との違いがみられません。

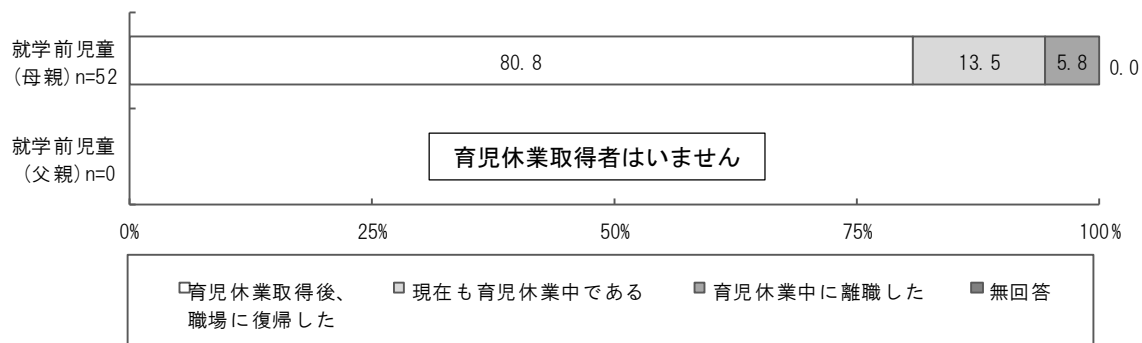
問22.3 育児休業を取得していない理由



(2) 職場復帰の状況

○母親の育児休業取得後の職場復帰状況をみると、母親は「育児休業取得後、職場に復帰した」(80.8%)、「現在も育児休業中である」(13.5%)、「育児休業中に離職した」(5.8%)となっています。

問22-1(1)(2) 育児休業取得後の職場復帰の状況

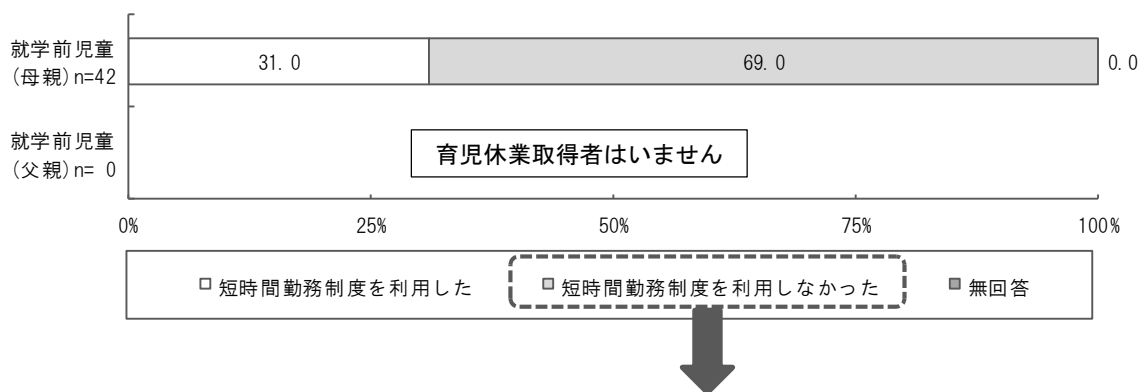


(3) 短時間勤務制度の利用状況

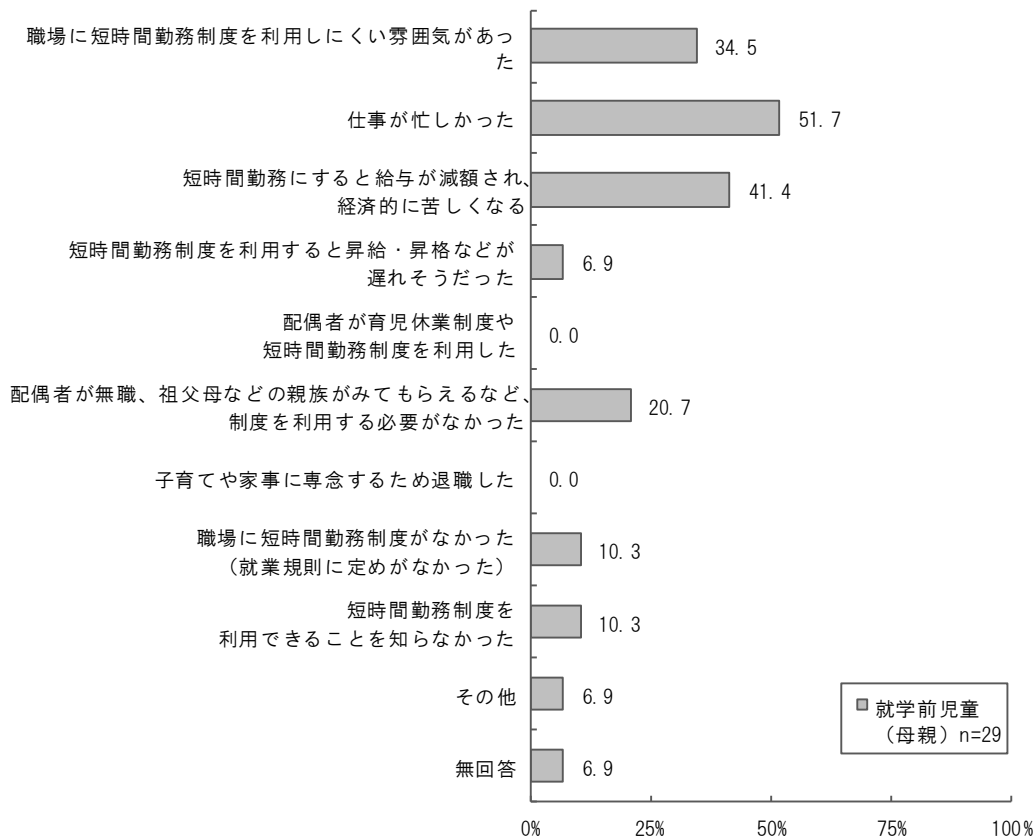
○職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況をみると、母親は「短時間勤務制度を利用した」が31.0%となっています。

○職場復帰時に短時間勤務制度を利用しなかった理由をみると、「仕事が忙しかった」(51.7%)、「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」(41.4%)、「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」(34.5%)をあげた割合が高くなっています。

問22-2(1)(2) 職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況



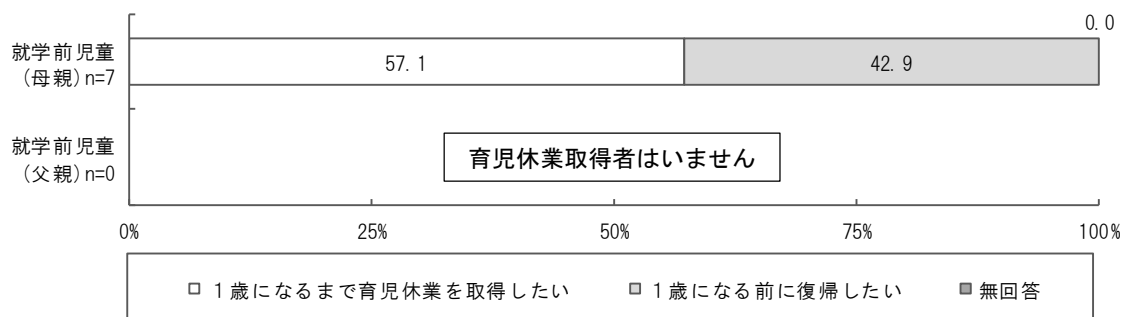
問22-3(1)(2) 短時間勤務制度を利用しなかった理由



(4) 育児休業取得期間の希望

○1歳になった時に預け先が保障される場合の母親の育児休業取得の希望をみると、「1歳になるまで育児休業を取得したい」が57.1%となっています。

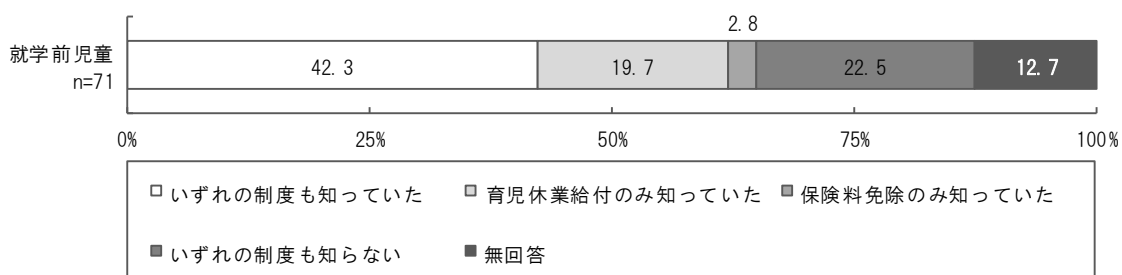
問22-4(1)(2) 1歳になったときに預け先が保障される場合の育児休業取得の希望



(5) 支援制度の認知状況

○育児休業給付や育児休業保険料免除制度の認知状況をみると、「いずれの制度も知っていた」は42.3%、一方「いずれの制度も知らない」は22.5%となっています。

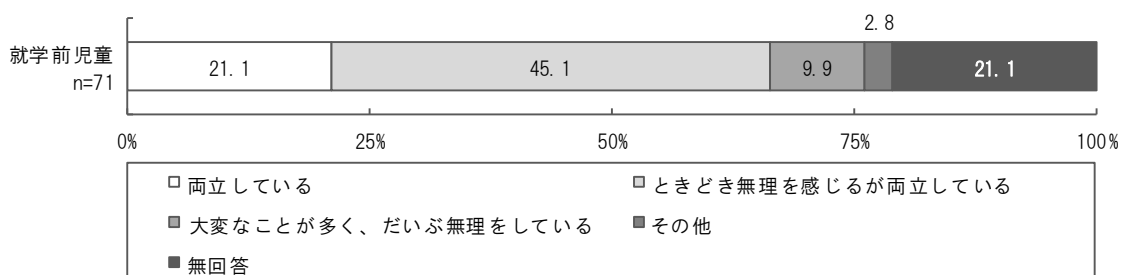
問23 育児休業給付や育児休業保険料免除制度の認知状況



(6) 子育てと仕事の両立

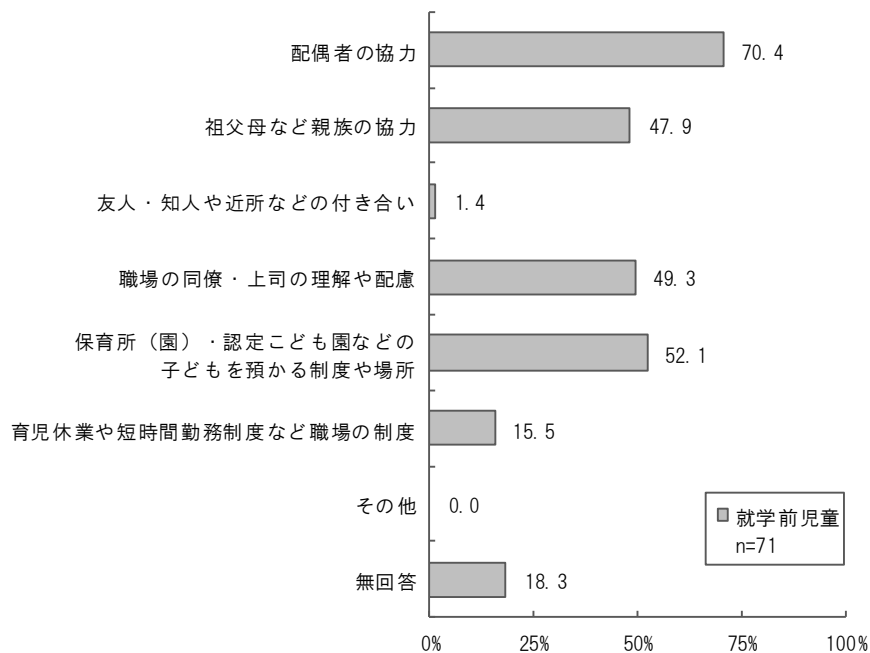
○子育てと仕事の両立の状況をみると「ときどき無理を感じるが両立している」(45.1%)、「両立している」(21.1%)、「大変なことが多く、だいぶ無理をしている」(9.9%)となっています。

問24 子育てと仕事の両立の状況



○子育てと仕事の両立のために必要だと思うものは「配偶者の協力」(70.4%)が最も高く、次いで「保育所(園)・認定こども園などの子どもを預かる制度や場所」(52.1%)、「職場の同僚・上司の理解や配慮」(49.3%)、「祖父母などの親族の協力」(47.9%)となっています。

問25 子育てと仕事の両立のために必要だと思うもの



第5章

子育て全般

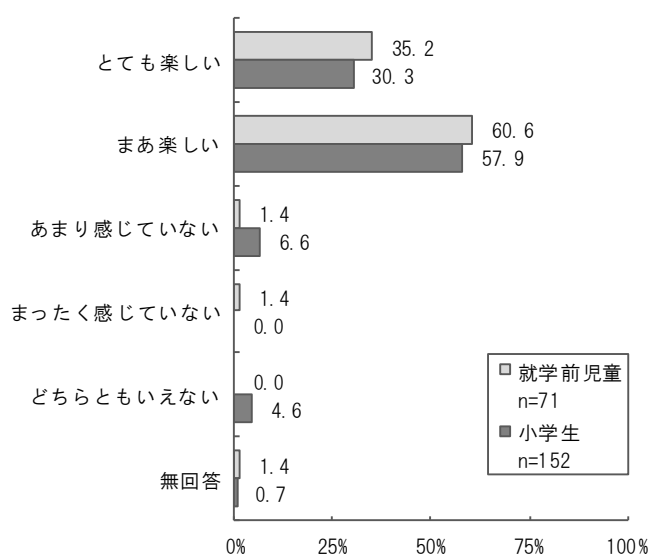
第5章 子育て全般

1 子育てについて

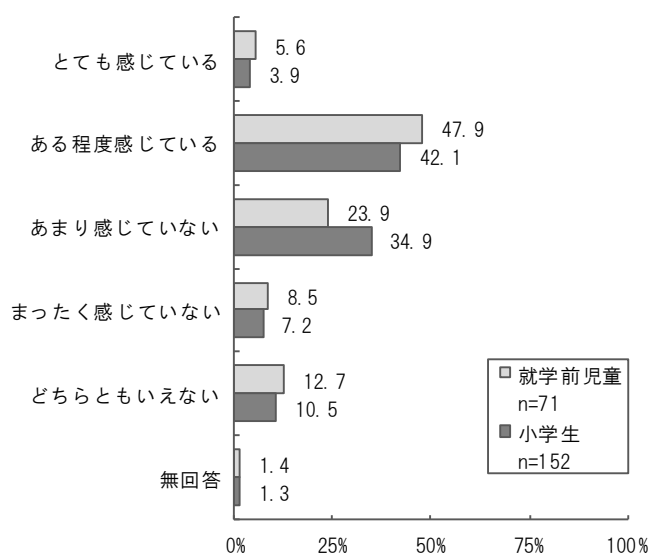
○子育てを楽しんでいるかどうかをみると、就学前児童・小学生いずれも「まあ楽しい」(60.6%・57.9%)が最も高くなっています。

○子育てに負担を感じるかどうかをみると、就学前児童・小学生いずれも「ある程度感じている」(47.9%・42.1%)が最も高くなっています。

問26[問20] 子育てを楽しんでいるか

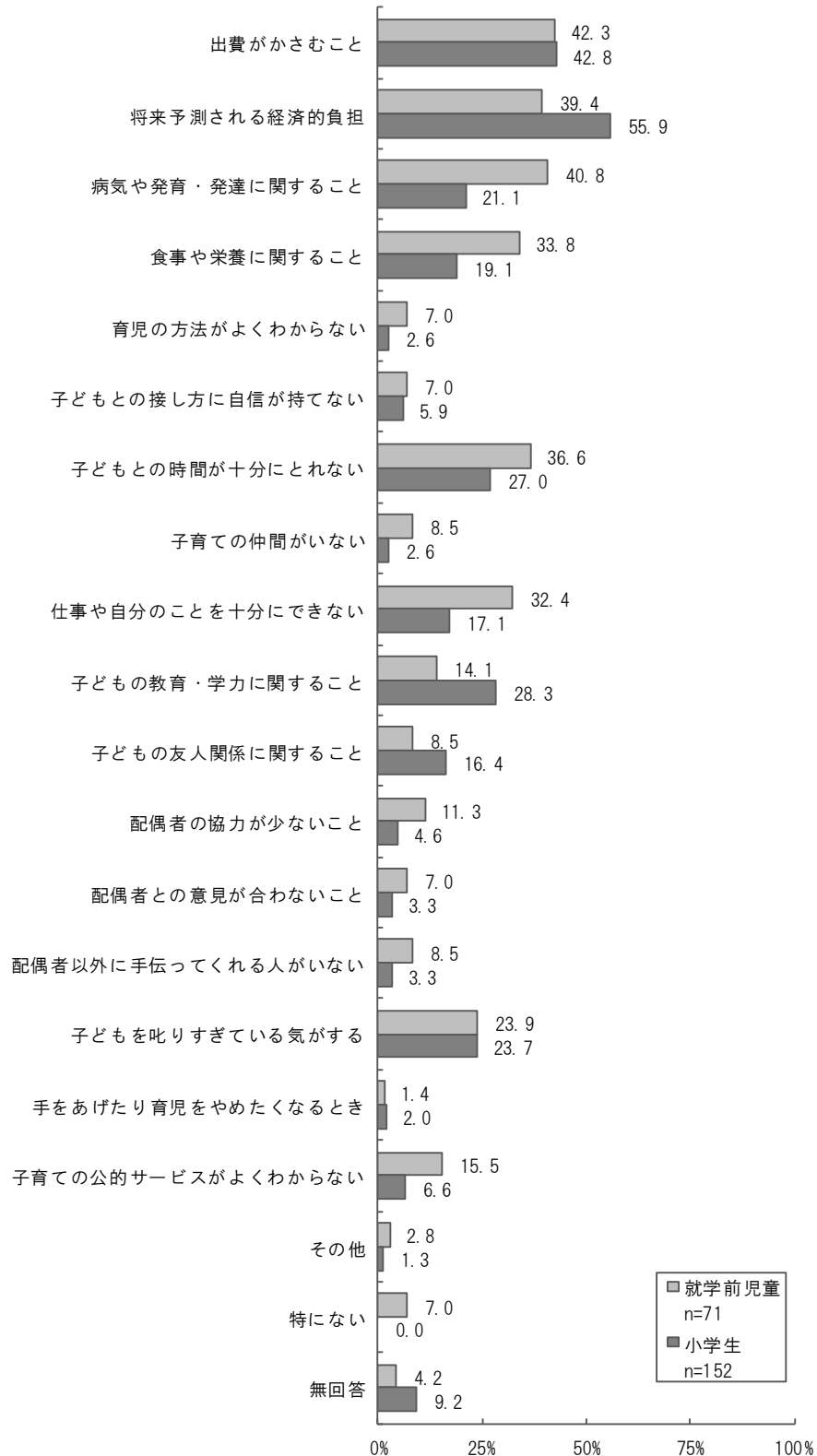


問27[問21] 子育て負担を感じているか



○子育てについて日頃悩んでいること・気にかかることをみると、就学前児童は「出費がかさむこと」(42.3%)、「病気や発育・発達に関すること」(40.8%)、小学生は「将来予測される経済的負担」(55.9%)、「出費がかさむこと」(42.8%)が挙げられています。

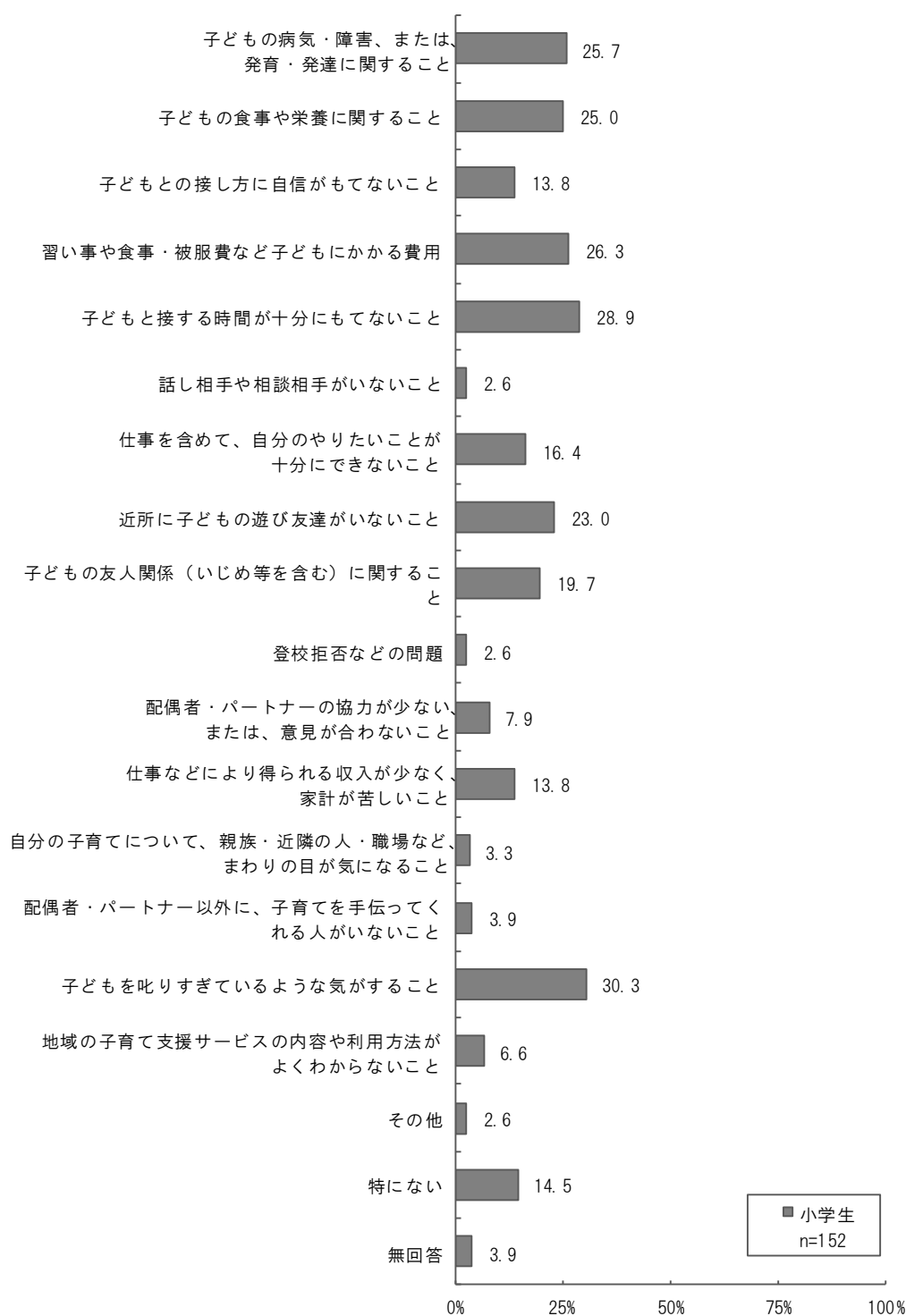
問28[問22] 日頃悩んでいること・気にかかること



2 子育ての悩みや喜びについて

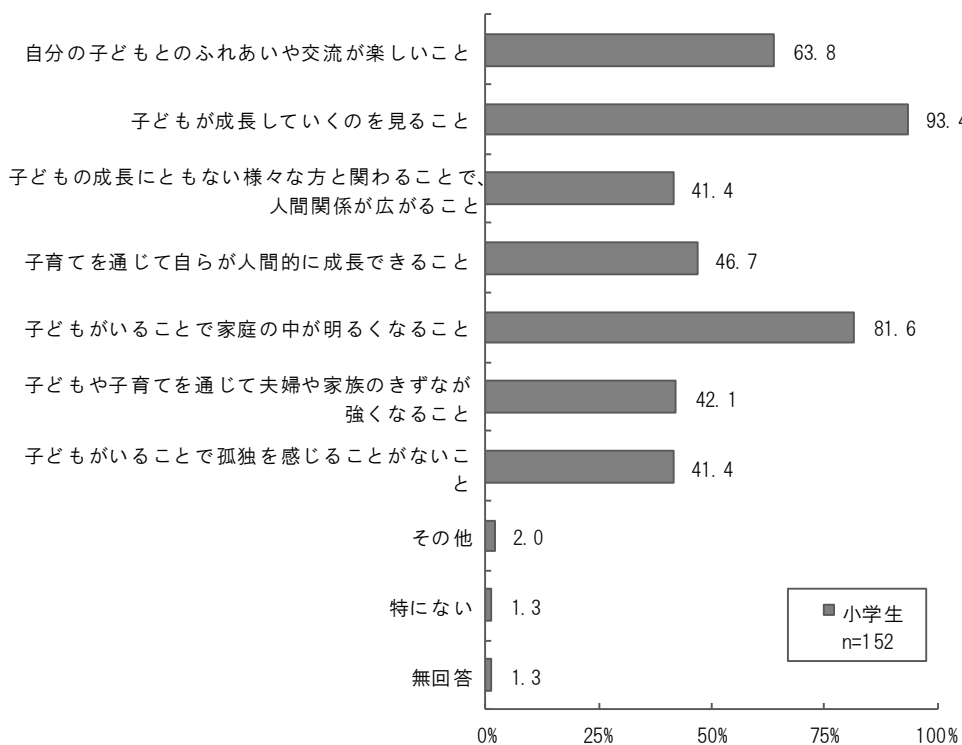
○小学生保護者の子育てについての悩みをみると、「子どもを叱りすぎているような気がする」と(30.3%)、「子どもと接する時間が十分にもてないこと」(28.9%)、「習い事や食事・被服費など子どもにかかる費用」(26.3%)、「子どもの病気・障害、または、発育・発達に関すること」(25.7%)、「子どもの食事や栄養に関すること」(25.0%)などが挙がっています。

[問17] 子育てについての悩み



○小学生保護者の子育てについての喜びをみると「子どもが成長していくのを見ること」(93.4%)が最も高く、次いで「子どもがいることで家庭の中が明るくなること」(81.6%)、「自分の子どもとのふれあいや交流が楽しいこと」(63.8%)となっています。

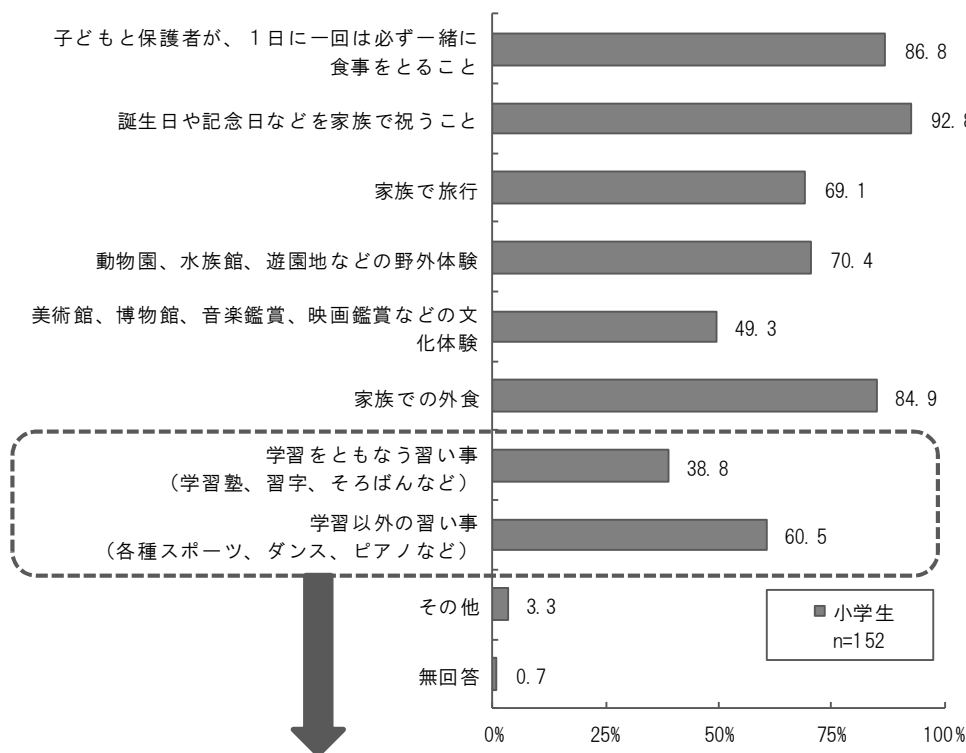
[問18] 子育てについての喜び



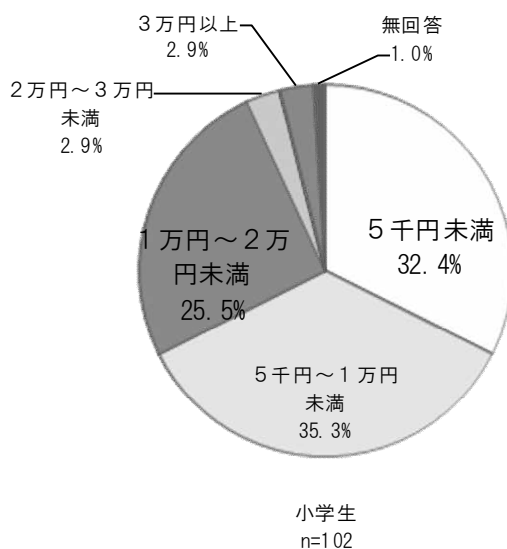
○小学生保護者の家庭において子どもにしていることをみると「誕生日や記念日などを家族で祝うこと」(92.8%)が最も高く、次いで「子どもと保護者が、1日に一回は必ず一緒に食事をとること」(86.8%)、「家族での外食」(84.9%)となっています。

○習い事をしていると回答した方の1ヶ月当たりの費用は「5千円～1万円未満」(35.3%)、「5千円未満」(32.4%)、「1万円～2万円未満」(25.5%)などとなっています。

[問19] 家庭において子どもにしていること



[問19-1] 習い事にかかる費用 (1ヶ月当たり)

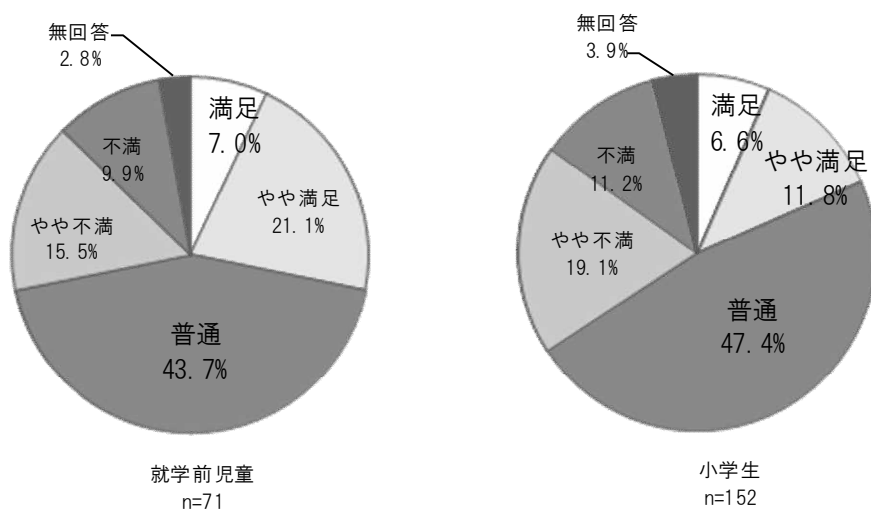


3 町の子育て支援の環境や支援への満足度

○地域の子育て支援の環境や支援に対する満足度の状況をみると、就学前児童では『満足度が高い』（「満足」と「やや満足」の計）が28.1%、『満足度が低い』（「やや不満」と「不満」の計）が25.4%となっています。

○小学生では『満足度が高い』（「満足」と「やや満足」の計）が18.4%、『満足度が低い』（「やや不満」と「不満」の計）が30.3%となっています。

問29[問23] 町の子育て支援の環境や支援に対する満足度



4 子育て支援サービスについて

○地域における子育て支援環境について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が高いものをみると、就学前児童は「⑤身近に小児医療が受けられる環境が整っているので安心できる」(53.5%)が最も高く、次いで「②子どもを地域ぐるみで見守ってくれるので安心できる」(39.5%)、「①一人ひとりの子どもの人格が大切にされ、子どもの権利が守られているまちである」(38.1%)となっています。

問30 地域における子育て環境について

就学前児童 n=71	そう思う	どちらかという そう思う	どちらとも 言えない	どちらかという そう思わない	そう思わない	無回答
①一人ひとりの子どもの人格が大切にされ、子どもの権利が守られているまちである	11.3	26.8	46.5	9.9	5.6	0.0
②子どもを地域ぐるみで見守ってくれるので安心できる	8.5	31.0	45.1	9.9	5.6	0.0
③障害や保護者の養護が足りないなどの配慮を有する子どもでも状況に応じた支援が行われている	7.0	16.9	57.7	12.7	5.6	0.0
④希望した時期に、希望したサービスを利用できている	9.9	22.5	40.8	14.1	12.7	0.0
⑤身近に小児医療が受けられる環境が整っているので安心できる	29.6	23.9	12.7	15.5	16.9	1.4
⑥身近に子どもの居場所や遊び場があるので様々な体験ができる	0.0	9.9	25.4	31.0	33.8	0.0
⑦子どもが犯罪被害にあいにくい環境となっている	5.6	22.5	57.7	5.6	8.5	0.0
⑧子どもへの教育環境が充実している	2.8	4.2	60.6	23.9	8.5	0.0
⑨青少年が健全に育つ環境となっている	5.6	31.0	47.9	11.3	4.2	0.0

○小学生では、「②子どもを地域ぐるみで見守ってくれるので安心できる」(56.6%)が最も高く、次いで「⑤身近に小児医療が受けられる環境が整っているので安心できる」(54.6%)、「①一人ひとりの子どもの人格が大切にされ、子どもの権利が守られているまちである」(42.1%)となっています。

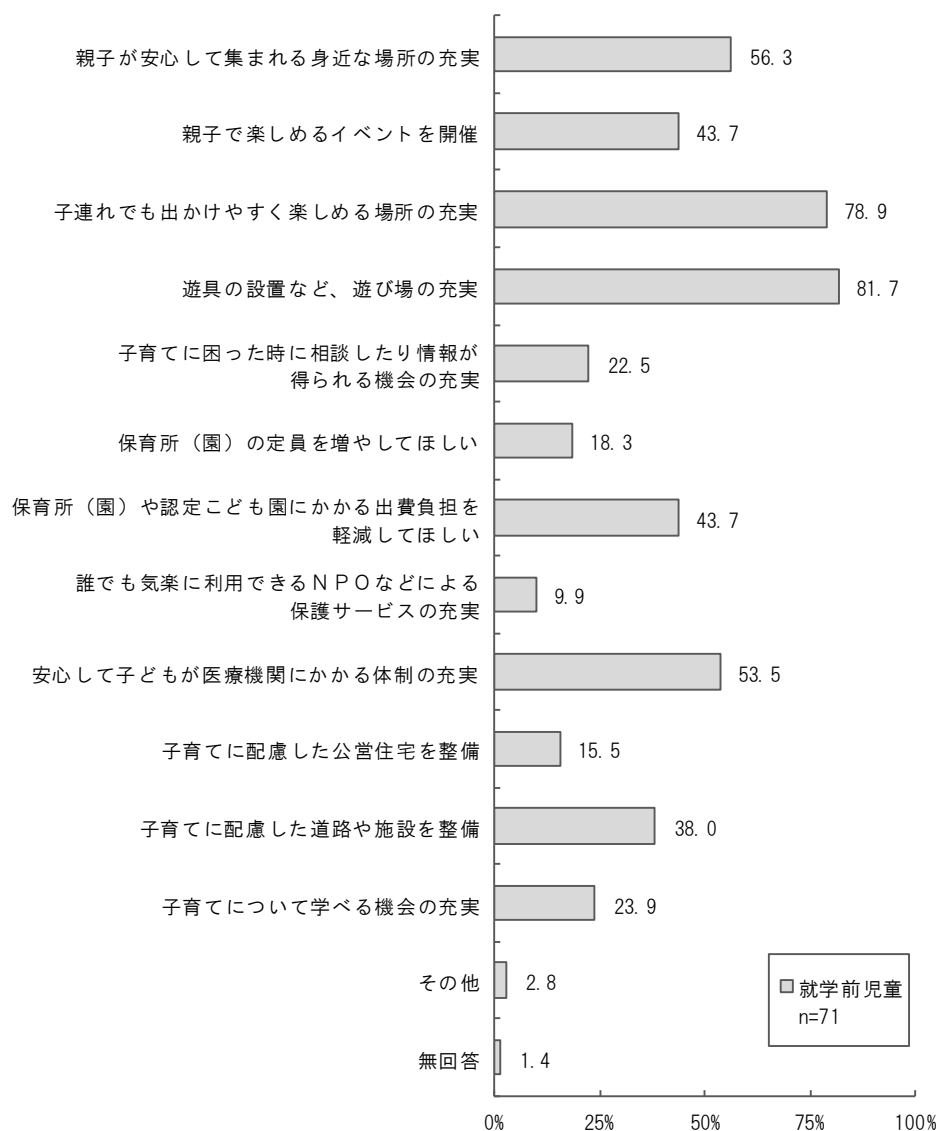
[問24] 地域における子育て環境について

小学生 n=152	そう思う	どちらかという そう思う	どちらとも 言えない	どちらかという そう思わない	そう思わない	無回答
①一人ひとりの子どもの人格が大切にされ、子どもの権利が守られているまちである	11.2	30.9	40.8	8.6	7.9	0.7
②子どもを地域ぐるみで見守ってくれるので安心できる	17.1	39.5	30.9	5.3	5.9	1.3
③障害や保護者の養護が足りないなどの配慮を有する子どもでも状況に応じた支援が行われている	7.9	29.6	42.1	11.8	5.3	3.3
④希望した時期に、希望したサービスを利用できている	3.3	14.5	52.6	18.4	9.2	2.0
⑤身近に小児医療が受けられる環境が整っているので安心できる	23.7	30.9	27.0	11.8	4.6	2.0
⑥身近に子どもの居場所や遊び場があるので様々な体験ができる	3.9	15.8	25.7	28.3	25.0	1.3
⑦子どもが犯罪被害にあいにくい環境となっている	4.6	25.7	47.4	13.2	7.9	1.3
⑧子どもへの教育環境が充実している	5.9	28.3	36.8	21.7	5.9	1.3
⑨青少年が健全に育つ環境となっている	4.6	34.9	44.7	11.8	2.0	2.0

5 充実してほしい子育て支援施策

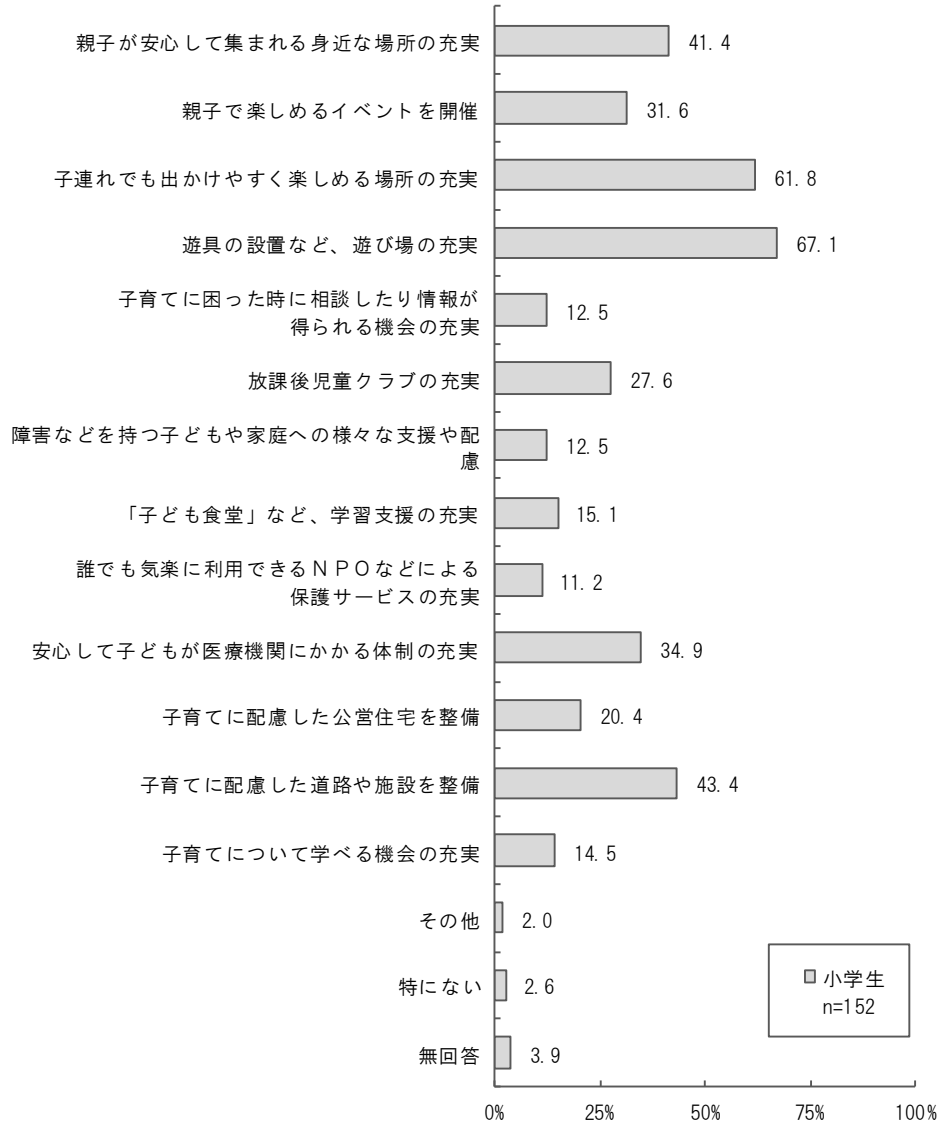
○充実してほしい子育て支援策は、就学前児童では「遊具の設置など、遊び場の充実」(81.7%)が最も高く、次いで「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の充実」(78.9%)、「親子が安心して集まれる身近な場所の充実」(56.3%)、「安心して子どもが医療機関にかかる体制の充実」(53.5%)などを挙げています。

問31 充実してほしい子育て支援策



○小学生では、「遊具の設置など、遊び場の充実」(67.1%)が最も高く、次いで「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の充実」(61.8%)などを挙げています。

〔問25〕 充実してほしい子育て支援策



第6章
子ども・子育て支援に関する
自由意見

第6章 子ども・子育て支援に関する自由意見

1 就学前児童の保護者の意見

(1) 子育てをする上で期待する周囲からのサポートについて

① 一時預かりなど

- 一時的に預かって欲しい。(有料で)
- 一時預かり、穴水町はおくれている、一時預かりもない。とっても不満。
- 一時預かりなどのサービス。ゆっくり家事や食事などの時間がほしい。
- 休日保育。
- 送り迎え、緊急時預かってもらう。
- 子どもを気軽に預かってもらえるサポート。
- 保育所がしていない時や急きょ預けたい時に預かってくれる施設があれば助かる。
- 母が通院や用事の時に一時的にあずけられるサービスがあると良いです。(今ある一時保育のサービスは、すごく前に事前申し込みが必要で、その日になっても園の都合で断られることがあると聞きました。)

② 病気の時

- 発熱等体調不良時の病気時の保育、通院補助。

③ 育児相談など

- 実際子育てされた方の話は、とても参考になる。1人で悩まなくても良い。
- 子供の健診などで、少食など悩みを伝えても、あまり参考になる答えを得られない。もう少し子供の成長や発達について知識がある人を増やして欲しい。相談しても、はやく話が終わってほしい様な、事務的な空気を感じる。
- 離乳食や予防接種等の知識を得てほしいので、父親教室を開いてほしい。
- 病気やケガのときに相談できる人がいるといい。夜間の電話はあるが昼間があるとうれしいです。保育園では、病院に行けといわれるが、病院はただの熱で病院に来る意味はないといわれ、困ることが多々あったため。

④ その他

- 子育てに役立つグッズ(試供品でも可)をもらえるサポート。
- 定期的な行政担当者の連絡など。
- 金銭面でのサポート。

(2) 子育ての環境や支援に対する自由意見

① マイ保育所・保育園

- 「マイ保育園」で3回無料であずかってもらえる（半日）のに、こっちの都合じゃなくて、保育園の都合にあわせなきゃいけないのも意味ない。先生がたりないからだろうけど、そんな意味ない。
- 保育園が途中入園できる定員の余裕がなかったのが残念だった。
- もっと保育園を増やし、保育士を置くことに注目してほしいです。「保育園いっぱいです」と断られた！私は夜9：00まで働きたいのですが、9：00まで預けるところもないし、まったく不便だと思っています。

② 子育て支援センター

- 近隣の自治体のような子育て支援センターの充実をお願いしたい。週1回だけではなく、毎日、支援センターが開放されているとありがたいと思う。児童館は、幼児は14：00までとなっているため、午後、遊びに連れて行く所がない。

③ 児童館（プルート）

- 児童館も小さい子用、大きい子用に部屋を分けるべき。小さい子が部屋に入れない。
- 時々プルートを利用させてもらっているが、幼児用のおもちゃが増えてうれしい。しかし、幼児と小学生が同じフロアで遊ぶのには無理があると思う。もし、何か新しく設備を作るならば、母親の声を集めた上で作るべきだと思う。（輪島市の児童館はそうやって作ったと聞いたが、とても使いやすくいろんな遊びを楽しめてうらやましい。）

④ 病児保育・医療機関の充実

- 保育を利用しやすくしてもらえると助かります。（インフル、溶連菌含む）町や光琳寺保育所様には、大変お世話になり、とても感謝しております。
- 病児（病後児）保育をもっと気軽に大勢の方が利用できるようにしていただきたい。
- 色々な制度、サービスがあるようですが、利用方法がよく分かりません。穴水総合病院の病児保育が月～金で利用可能となっていますが、月曜日に利用したい場合、書類をもらいに行ったり、保育師さんの確保が可能かの確認をしていると朝からの利用は現実的ではありません。何か良い方法があればと思います。
- 医療機関の充実。まるおかクリニックのみに依存している気がする。もう少し子どもも医療を選択できるように近場に小児科を増やして欲しい。夜間の医療体制も、平日、土日、祝日いつでも対応できるようにして頂きたいです。
- 穴水町はとても良いところでそんなに不便を感じないのですが、ただ一つ不安に感じるのは子どもの医療機関についてです。普段はまるおかクリニックでお世話になっていますが。夜間や時間外の場合は七尾か輪島に行くしかありません。子どもがつかうにしている中、1時間近くかけて移動するのは大変です。

⑤ 費用負担の軽減

- こども医療費、無料になったのに、保育園でケガして、保育園の保険使うために現金で払う、ってのも「？」です。そして、わざわざ、払いに行ったのに請求書とかの対応おそすぎる。
- 小児の夜間救急や、土日の救急に対応してほしい。穴水病院は高すぎる！救急で5000円以上とられたら、たまったもんじゃない。生活するには、夜間じゃないときびしいが、夜間があすなろだけで少しとおいし、高めかなと。

⑥ 遊び場の整備

- 公園はいくつもあるけど、遊べる公園がない。
- 公園をキレイにして欲しい。
- あすなろ広場に子供が遊べるスペースがほしい。いつもゲートボールしてて全部使われていて遊ぶスペースが少ない。
- 他の市町村よりも圧倒的に遊具のある遊べる場所が少ないので充実させてほしい。
(小学校に出来たものは少なすぎる。) 休日に行くと小学生もいて、全く遊べる遊具と子どもの人数とが釣り合っていない。山なのか丘なのか分からないですが、急な傾斜で怖い。何のためにあるのかよく分からない。

⑦ その他

- 保育料が無償とならない3才以下の子どもがいる家は保育料の負担が大きいままなので、何かサービス等を考えてほしい。もっと子どもの教育に力を入れて欲しい。子どもの数が減っているのだから、したい事が出来なくなってしまうのはカワイソウ。(工夫で子どもの可能性を守って欲しい)
- あすなろ広場とその反対の方の道路の川？ぞい。なぜ、さくをつけないのでしょうか？何年前か前、小さい子が命をおとす事故ありましたよね？その事故あった所だけつけて。なぜでしょう？すごく不思議です。輪島市ならこんな放置はしないし、何か事故がおこるまで、しないのでしょうか？

2 小学生の保護者の意見

(1) 放課後児童クラブ（学童保育）に対する希望・意見

① 支援員

- 支援員さんに何でも話せる雰囲気があればいい。
- 仕事をしているため学童は助かるが、支援員が児童をしっかり見てくれないため、不安もある。また、大人に対する言葉づかいや子ども同士の言葉づかいもしっかり指どうしてほしい。いじめのないように見てほしい。
- 悪いことをした時は厳しく注意して下さい。
- とてもお世話になりました。職員の方のお休みがきちんととれているか心配でした。
- 少ない支援員さんで、毎日子どもを見てもらって、とてもありがたいです。
- きちんと子育てについての知識と経験を持った支援員さんの配置を希望します。
- 保護者が迎えに行っても指導員同士が話をしている対応してくれない等話を聞いたことがある。発達障害等、配慮が必要な子の対応について、勉強不足ではないだろうか？
- 支援員の方がしっかり見守ってほしい。学年の上の子どもが下の子どもに対しての対応に注意してほしい。
- 色々な学年の子がいるので、支援員の方は、大変だと思いますが、しっかり子どもたちの様子を見てほしい。

② 定員・費用・休所

- もう少し定員が多かったら良いと思います。希望しても入れない人もいますので。また、「おひさま」でも「キッズ」と同じ給食があれば良いと思います。
- 輪島市の児童クラブは毎月6,000円と聞きましたが、この差は何があるのか説明がほしいです。もう少し勉強もさせてほしいです。
- 今年のような長い連休の時に学童を開けてもらえると助かります。
- 今年の新天皇即位に係る10連休に、休所となるのには困りました。日曜、祝日は休所とは承知していますが、柔軟な対応をしてほしいです。

③ 指導内容など

- 一時利用してましたが、全く宿題をせずに遊んでばかりいたのでやめました。帰ってきてから、宿題をすると何もかもがおそくなるので大変でした。安全なのはいいのですが、遊ぶためにお金を払うのはどうかと思いました。
- 宿題や勉強に取り組む時間を決めていただきたい。
- おひさまに預けていますが子どもの話だけで親には確認もせず外出させるのはやめて欲しい。安全の為に預けているのにどこで何が起きているかわからない。
- 宿題をやらずに帰宅する為、必ず宿題を終えて遊ぶよう声かけをしてほしい。
- 宿題をする時間を指定してほしい。宿題をすませてから遊ぶ指導をしてほしい。

④ その他

- 学校とは、連絡帳などのツールで、情報の交換、共有ができるが、学童では、全てに目が、いきわたらないのか、連絡帳などの「情報交換、共有」ができるツールをもっと取り入れるべきでは？
- ずっとキッズを利用させてもらっていますが、ほうれんそうもしっかりしていて、とてもありがたく感じています。延長の時などはとっておきのおもちゃをだしてもらうなど、子どもがさみしくならないよう楽しい空間を作ってくれ感謝しています。
- 穴水は、今までが、あまり良い建物ではなかったと思う。図書館などと、同じにしたのは、よくなかった。子どもは、声を出して走ったりもするものです。そんな場所が少なすぎる。
- 1人で歩いている姿を見かけます。事故や事件の多い時代になってきたので、迎えのバスがあるとありがたい。居残り等で1人で歩いているかもしれないので、(学童にきているか)チェック態勢をきちんとしてくれるとありがたい。
- 平和こども園までの道のりが長いので悪天候時や猛暑時はバスなどを出していただきたい。
- イベント事や連絡事項の伝言がなく困ったことが何度かあったので、そのようなことがないように、一人一人プリントなどで月の始めに知らせて頂きたいです。
- 小学校低学年の間はとくに意識して子ども達の様子をみてほしい。自分の気持ちをうまく表現出来ない時期でもあると思うので大人が周りとの接し方などを注意してもらいたい。

(2) 子育ての環境や支援に対する自由意見

① 放課後児童クラブ（学童保育）

- 放課後児童クラブが2ヶ所ではなく、もっと増えてほしい。
- 保育や児童クラブへの入会がきびしいので、もう少し個々の事情で入れられるといい。
- 放課後児童クラブについて、土曜や夏休み等の際に、お弁当が必須の施設と食事が出る施設があるという差をなくしてほしい。親の負担というより、衛生面で、給食のように出来ないものかと思う。その差で食事が出る施設に集中してしまうのではないかと思う。親にも子供にも安心して快適なものへとどんどん善くなっていくことを願っています。
- 下校時間に1人で歩いている子がいると他人の子でも気になります。学童クラブへの送迎が充実してくれると女性は安心して働けるようになると思います。

② 児童館（プルート）

- 職員の方が何人か代わられたので今後に期待しているところですが、プルート2Fの図書館のスタッフさんの対応が「？」ということが今まで度々ありました。蔵書外の図書で、他館からの取り寄せ作業など、スムーズでなかったり、「汚されたら困るので」と、こちらの取り扱いを疑ってかかるようなひと言を添えられたり。

③ 病児保育

- 親が健康でなくては子育ては大変。なかなか預けるのにお金がかかるので、妊婦や親が病気の際にあずけられないのはつらい。
- 病児保育の見直しが必要。（対象児童など）親が仕事を休めず、保育園に預けられない状態で預けられる体制をもっと整えてほしい。
- 病児保育は早急に利用できるようにしてほしい。病気になるかは予想出来ないので、予約しないと利用できないのはどうかと思う。また、インフルエンザ等の感染症の場合にも利用できないのでは、意味がない気がする。長期の休みが取れるような職場はそうそうないと思う。

④ 医療機関


- 小児科は開業医さんがいるので良いのですが、中耳炎など専門医（耳鼻科）に見てほしいと思っても、総合病院は毎日耳鼻科医がいないので、常勤医になってくれると嬉しいです。

⑤ 生活環境

- バスの本数が少ない。外灯もほとんどなく暗くなると子ども一人で歩くのは危険。
- 幹線道路でも街灯が少なかったり、無い所が多々あり。特に冬期の夕方に安全でないと思われる所が多い。
- 冬など日が短い時期、帰りが遅くなる（部活など）と道中やバス停が「暗くて怖い」と聞きます。安全に安心して帰宅できる様にしてほしいです。

⑥ その他

- もう少し子どもたちが楽しめる場所がほしい。年寄りの町だと思う。
- 何か習い事させたいと思ってもほとんどが穴水近辺で集約されているように感じ不公平感がぬぐえません。
- スポ小に通わせたいが、週3～4日送りむかえが大変。向洋小の体育館などで気軽にスポーツを楽しめるようになると良い。
- 児童扶養手当プラス α があると良いのですが。
- 珠洲市や輪島市のような子どもを中心に考えた町にしないかぎり、人口は減る一方だと思います。町と市では予算も違うでしょうが、無駄をけずれば叶うはず。期待しています。また、第2子、3子ばかり優遇される制度ばかり導入されていますが、1人っ子の家庭だって沢山います。好きで1人しか産まなかった訳でもない人もいるということを考慮していただきたいです。



第二期穴水町
子ども・子育て支援に関する
アンケート調査結果報告書

発行日 令和元年 8 月

発行者 穴水町 住民福祉課

〒927-8601 石川県鳳珠郡穴水町字川島うの 174 番地

TEL 0768-52-0300 FAX 0768-52-1196

URL [http:// www.town.anamizu.ishikawa.jp](http://www.town.anamizu.ishikawa.jp)

